

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月29日
【事業年度】	第9期（自平成20年5月1日至平成21年4月30日）
【会社名】	フリービット株式会社
【英訳名】	FreeBit Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03 - 5459 - 0522（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03 - 5459 - 0522（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月
売上高 (千円)	3,606,136			8,074,116	10,767,429
経常利益又は経常損失( ) (千円)	438,343			702,922	1,522,373
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	422,323			632,389	1,674,448
純資産額 (千円)	340,937			2,660,732	5,290,604
総資産額 (千円)	1,937,666			8,983,631	14,395,230
1株当たり純資産額 (円)	28,127.81			58,009.18	96,710.12
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	35,371.90			14,112.33	36,393.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				13,682.12	35,475.62
自己資本比率 (%)	17.6			29.4	31.1
自己資本利益率 (%)				28.8	47.1
株価収益率 (倍)				43.86	14.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	849,887			939,197	2,294,474
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,483			4,112,790	718,449
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	602,087			3,428,321	849,270
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	536,770			1,594,748	4,020,018
従業員数 (人)	76			320	438
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	( )	( )	(59)	(93)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期において子会社を売却したことに伴い、連結子会社の重要性が乏しくなったため、第6期及び第7期については、連結財務諸表を作成しておりません。

3. 第5期においては当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高は存在しますが、記載しておりません。

4. 平成19年12月1日付で株式1株を3株に株式分割しております。なお、第8期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

5. 第5期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第5期においては当社株式は非上場であるため、株価収益率については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月
売上高 (千円)	3,561,886	3,712,965	4,384,607	5,170,030	6,314,266
経常利益又は経常損失( ) (千円)	277,155	87,901	180,969	152,142	749,175
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	454,964	88,504	233,641	122,760	902,624
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,114,300	1,396,000	1,663,325	1,774,325	1,854,425
発行済株式総数 (株)	12,121	13,060	14,760	45,458	46,259
純資産額 (千円)	339,744	1,205,686	1,755,553	2,151,102	3,214,663
総資産額 (千円)	1,932,707	2,503,945	2,696,065	8,152,023	10,380,352
1株当たり純資産額 (円)	28,029.44	92,319.01	118,939.91	46,798.18	68,979.27
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	3,000( )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	38,105.79	6,998.14	17,625.84	2,739.50	19,618.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				2,655.99	19,123.41
自己資本比率 (%)	17.6	48.2	65.1	26.1	30.7
自己資本利益率 (%)		11.4	15.8	6.3	33.9
株価収益率 (倍)			30.9	225.95	26.25
配当性向 (%)					15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		168,283	234,402		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		12,650	37,670		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		208,715	254,945		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		888,324	1,340,003		
従業員数 (人)	74	69	84	261	265
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(12)	(45)	(58)	(50)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第5期、第8期及び第9期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。また、第6期及び第7期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第7期については、潜在株式が希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 平成19年12月1日付で株式1株を3株に株式分割しております。なお、第8期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 第5期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 第5期、第8期及び第9期については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、当該期のキャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。
- 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8

号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成12年5月	東京都渋谷区にインターネットビジネス支援を事業目的とした株式会社フリービット・ドットコムを設立。
平成12年6月	電話料金込みのダイヤルアップサービスをNTTグループのISP事業者株式会社ぶららネットワークス（現株式会社NTTぶらら）に対して提供開始。
平成12年8月	ISP事業者向けにPC及び携帯電話の全ての機種から利用できるWebMailサービスの提供開始。
平成12年9月	非通信事業者でも無料インターネット接続サービスの事業化が可能となるOEM型ISPサービスを「OpenBit.Net」の名称で提供開始。
平成13年12月	ソニー株式会社とコンシューマエレクトロニクス機器のネットワーク化に関する取り組みで業務提携。
平成14年12月	フリービット株式会社に商号を変更、本社を東京都渋谷区円山町に移転。
平成15年12月	IPv6対応法人向けIP電話サービス「FreeBit OfficeOne IPビジネスホン」を販売開始。
平成16年2月	「FreeBit OfficeOne IPビジネスホン」を中小規模法人向けに特化して営業する販売子会社（100%子会社）フリービットコミュニケーションズ株式会社を設立。
平成16年5月	OverLay Internet技術「Emotion Link」を発表、グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）に提供開始。
平成17年6月	設定やソフトのインストールを行わずにVPN接続を実現する新製品「OBCセキュアアクセスキー（Emotion Link搭載）」を株式会社オービックビジネスコンサルタントに提供開始。
平成17年7月	中小規模法人向けIP電話サービスの直接販売からの撤退に伴い販売子会社（フリービットコミュニケーションズ株式会社）を売却。
平成17年8月	オムロン株式会社とインターネット上で携帯電話とセンサーをダイレクトにつなぐユビキタス時代のコントローラを共同開発。フルワイヤレスカメラとセンサーを活用したホームセキュリティ商品「Xtyle」にEmotion Linkを提供開始。
平成18年12月	中国江蘇（こうそ）省無錫（むしゃく）市にネットワーク監視・運用センターを開設。
平成19年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成19年4月	ASP/APIによる通話報酬型広告システム統合ソリューション「Ad SiP」を発表。
平成19年8月	株式会社ライブドアより「livedoor接続サービス事業」を吸収分割により承継。
平成19年8月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを公開買付けにより買収し連結子会社化。同時にその子会社である株式会社スーパーホットラインズも連結子会社化。
平成19年10月	株式会社スーパーホットラインズより「コールセンター事業」を事業譲渡により譲受。
平成19年11月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットより、コアコンポーネントAPIを利用した各種ユビキタスサービスを「Ubicプラン」として提供開始。
平成19年12月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの家電サービスブランド「Dream xStyle」の第一段としてホームセキュリティサービス「Dream Home Security Style」の提供開始。
平成20年2月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットより「法人向けインターネット接続事業」を吸収分割により承継。
平成20年2月	メディア・クルーズ・ソリューション株式会社より「テレコミュニケーション事業」を事業譲渡により譲受。
平成20年4月	コールセンター事業の唐津「SiLK Hotlines」への移管が完了し正式稼働開始。
平成20年6月	株式会社スーパーホットラインズ（連結子会社）をグループ経営効率化のため清算。
平成20年10月	インハウス型コールセンター業務及びコンタクトセンター業務を会社分割により子会社に承継し、スリープログループ株式会社へ株式譲渡。
平成21年2月	KFE JAPAN株式会社の連結子会社であるエグゼモード株式会社の株式一部譲受及び業務資本提携を行い、ユビキタス家電の開発を開始。
平成21年2月	モバイル機器等のサーバー化を実現するソフトウェア「ServersMan」シリーズの提供を開始。
平成21年3月	メディアエクスチェンジ株式会社を公開買付けにより買収し連結子会社化。同時にその子会社である株式会社ギガプライズも連結子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されており、「Being The NET Frontier！（インターネットを広げ、社会に貢献する）」という企業理念に基づき、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力の蓄積を強みとして法人向け、個人向けにインターネット関連サービスを提供しております。

平成21年4月30日現在における当社の連結子会社は、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（以下「DTI」といいます）、メディアエクスチェンジ株式会社（以下「MEX」といいます）、株式会社ギガプライズ（以下「ギガプライズ」といいます）の3社です。

#### （1）事業の概要について

当社グループの事業の概要

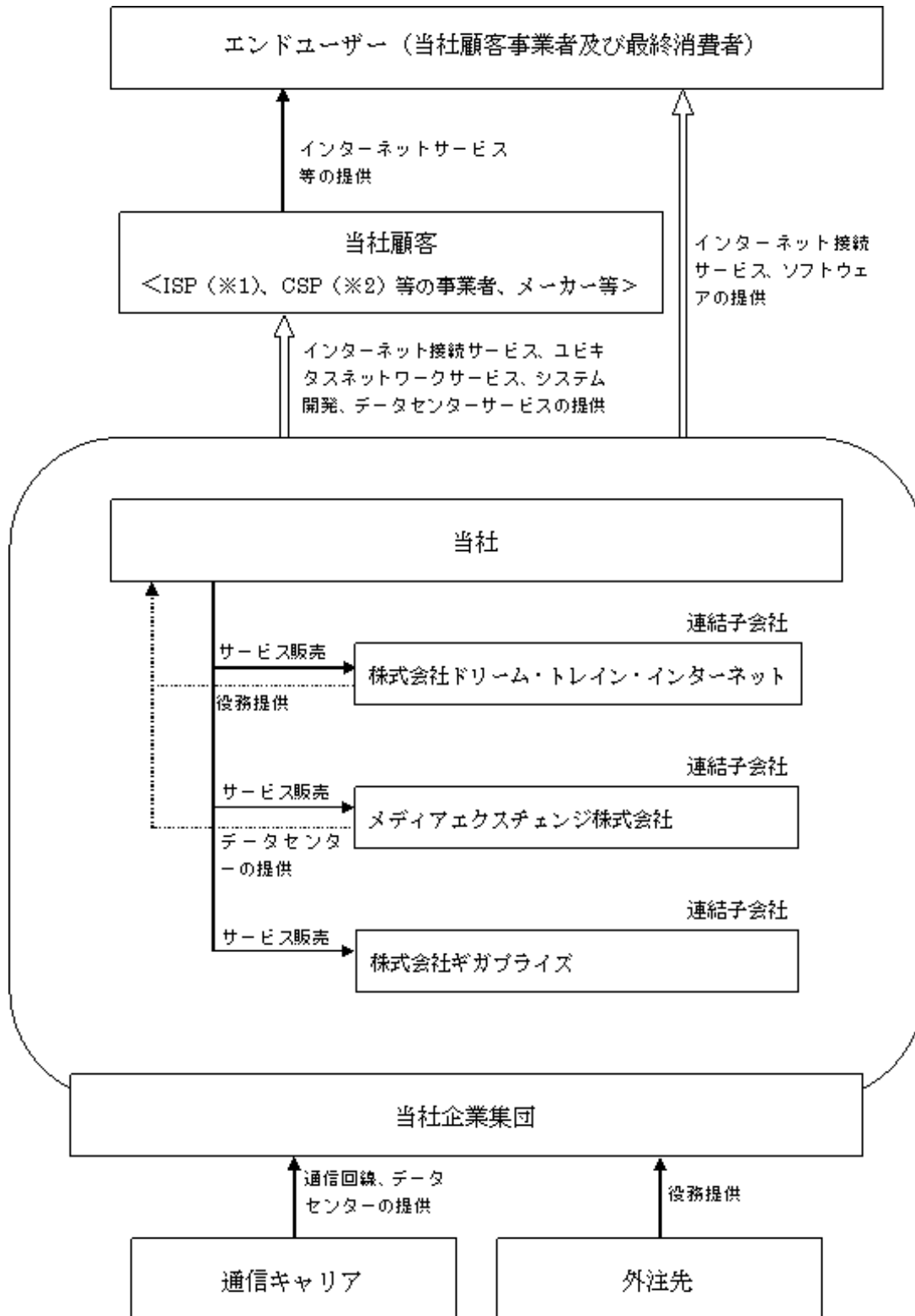
会社名	事業の概要
当社 （フリービット株式会社）	インターネットビジネスを展開する事業者に対して、自社開発のインターネット関連技術のライセンス提供やサービス提供を行っております。ISP事業者に対しては接続サービスを行うためのネットワークサービス全般を提供しており、メーカー等に対してはユビキタス（*1）ネットワークサービスを実現するための技術提供やサービス運営の受託を行っております。

#### 連結子会社3社

会社名	事業の概要
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	個人向けISP事業者（*2）として、ADSLや光ファイバー接続等の各種インターネット接続サービスの提供を行っております。また、当社が開発したユビキタスネットワークサービスの提供も展開しております。
メディアエクスチェンジ株式会社	インターネットビジネスを展開する事業者に対して、インターネット接続サービスやデータセンターサービスの提供を行っております。
株式会社ギガプライズ	集合住宅向けのインターネット接続サービス（マンションISP）と、ユビキタス関連システムの受託開発を行うシステム開発事業を行っております。

#### （2）事業系統図

当社グループにおける事業の概要を系統図で示すと、下記のとおりであります。



※1 インターネットサービスプロバイダーの略

※2 コンテンツサービスプロバイダーの略

(3) 当社グループの事業の内容

当社グループの事業はインターネット関連事業の単一事業であります。日本全国に安価に安定して高速につながるインフラを提供し社会のブロードバンド（\*3）化を支える「ブロードバンド化事業」と、社会のブロードバンド化で達成された高速で常時接続されるインフラの上に展開されるネットワークに依存しない、ユビキタスネットワークサービスを提供する「ユビキタス化事業」の2つの事業領域から構成されます。

ブロードバンド化事業

本事業は、法人向けサービスと個人向けサービスから構成されております。

法人向けは、当社より国内のISP事業者のためのISP事業（以下ISP'sISP事業）として主にISP事業者向けにインターネット接続サービスの運用代行と、MEXより主に通信事業者に対してインターネット接続のコネクティビティの提供、ギガプライズより主にマンション等の集合住宅向けにマンションISPの提供を行っており、個人向けはDTIよりインターネット接続サービスの提供を行っております。

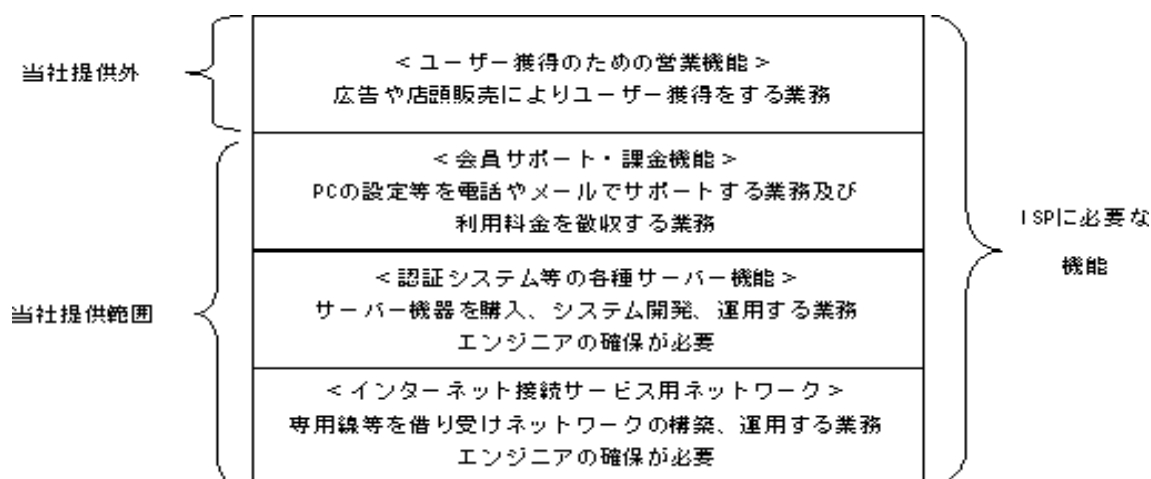
当社グループでは法人向けには、以下のサービスを提供しております。

(a) ISP'sISP事業

一般的にISP事業者は、NTT等の通信キャリアから専用回線等を借り受け、固定費を負担してインターネット接続サービスを提供するためのネットワークを全国に敷設する必要があります。また会員認証のためのサーバーシステムやメールサービス等のサービス提供のため設備投資が必要となり、それらシステムの開発・運用業務を行うエンジニアの確保も必要となります。このため一定規模以上のユーザーを獲得しなければ収益が得られないことに加え、急速な技術革新等の影響でサービス追加・改訂のための投資も度々発生することから企業体力がある大手ISP事業者以外は、持続的な発展が難しい事業構造となっております。

当社は、平成12年5月よりISP'sISP事業を開始し、従来はISP事業者各社が個別に構築しなければならなかったネットワーク及びサーバーシステム等を各社で共用できる仕組みを開発し、全国のISP事業者に対してサービスを提供しております。本サービスの提供により、ISP事業者は先行投資がほぼ不要であることに加え本サービスの利用者数に応じた利用料金を当社に支払うことで事業運営ができるため、煩雑なネットワーク運営等の業務を行わずに経営の効率化やユーザー獲得活動に集中でき、また、当社の提供するサービスメニューを利用することで、中小規模のISP事業者であっても固定IPアドレスの割り当てサービスやWEBメール、掲示板機能等の提供ができるようになっております。当該事業は、ユーザーの認証データベースや課金システム、大量にトラフィックを発生させるユーザーに対する帯域制御システムの構築・運用や迷惑メール対策を代行するなど、提供先ISP事業者に専門性の高いエンジニアが不在であっても大手ISP事業者と同等のインターネット接続サービスを利用者に提供することが可能な体制を整備することで、中小規模のISP事業者を含め200以上のISP事業者等に採用されております。

<当社で提供しているISP事業に必要な機能>



従来のISP事業者は、上記機能を全て自社で準備しなければならず、投資リスク、運用体制の負担を強いられておりましたが、当社サービスを利用することによりそれらの負担から解放され経費の効率化が図れます。



(b) インターネット接続サービス

MEXは、平成9年よりISP事業者やコンテンツサービスプロバイダー（CSP）に対する大容量の基幹ネットワークを用いたインターネット相互接続環境を提供開始しております。主にISP等の事業者に対して、MEXのネットワークを利用した広帯域のインターネット接続環境を提供しております。当サービスはiDCサービスのインターネット接続環境の提供とは異なり、自らがインターネット網に直接接続できる事業者を対象とし、海外への接続性を有するフルトランジット（ATM接続、イーサネット接続）と、国内に特化した国内トランジット（IXアクセスセンターサービス）の2つの形態があります。ISP等のインターネット事業者は、MEXのインターネット接続サービスの提供を受けることにより、複数のISPとの接続交渉を行う手間とコストを軽減することができ、その分他のサービス分野に注力することができます。

(c) マンションISP

ギガプライズは、新築マンション、既存マンション、賃貸マンションの棟内ネットワークの設計、工事現場での調整、ネットワーク機器の調達・設定およびインターネット回線の手配やインターネットアクセスシステムの工事と、工事後にマンション居住者向けにインターネット接続ならびにメール、ホームページスペース等のサービスを提供しております。

インターネットアクセスシステムの工事は、マンションデベロッパーへの提案を行いながら、マンションデベロッパーまたはゼネコン及び電気設備会社各社より受託しており、居住者向けサービスについては、利用契約は主に竣工後のマンション管理組合と包括的に締結し、料金の徴収はマンション管理組合から管理会社を通じて行っております。また、保守サポートサービスとして、電話サポート業務および現地機器保守業務も提供しております。

一方個人向けには、平成19年8月に東京電力株式会社（以下、「東京電力」といいます）から取得したDTIよりインターネット接続サービスを提供しております。従前DTIは手厚い顧客サポートと東京電力が提供するFTTH（現KDDI株式会社提供）を利用したインターネット接続サービスの特徴とするISP事業者でしたが、当社グループとなった後も従前からの手厚い顧客サポートはそのままに、当社がISP'sISP事業で培った効率的なネットワーク及びシステムとNTT地域会社との関係性を利用して、割高であったNTT地域会社のアクセス回線を利用したインターネット接続サービスを業界の最安値価格帯とし、また大手ISP事業者の主力メニューであるNTT地域会社のアクセス回線分をISP事業者が課金代行を行うワンストップメニューの追加を行い、ADSL、FTTH、電話回線、無線等の様々なアクセス回線に対応した高品位で安定した接続サービスを提供しております。

ユビキタス化事業

本事業は、平成22年には87.6兆円の市場規模に達する（「平成16年版情報通信白書」総務省）と予測されているネットワーク関連市場に向けたソリューションサービス事業で、政府の「u-Japan政策」と同様にブロードバンド化が浸透した後の次の一手として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ユビキタスネットワークサービスが使えるようになるユビキタス社会の実現に貢献することを目指しております。

具体的には、WebブラウザやPCに依存しないユビキタスネットワークサービスを創り出すために必須と考えられる、あらゆるネットワークの環境差異を越えインターネット上でシンプルなプライベートネットワーク環境による「Node to Node」を実現する「OverLay Internet」の提供をユビキタス化事業のコンセプトとしております。

< 当社開発技術「Emotion Link」の特徴 >

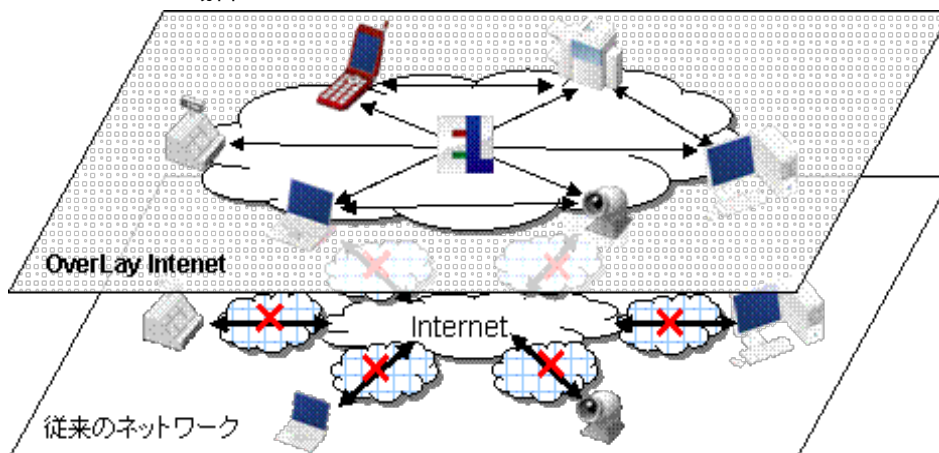
標準的なインターネット環境においては、ファイアウォールやIPアドレス割当の問題を解決するため、端末とインターネット網との間にVPN装置を設置したり、通信経路を暗号化するためのシステム構築を行います。下記の例では通信経路を暗号化することによってVPN（\*4）ソリューションを実現していますが、通常グローバルIPアドレス（\*5）間でのみ通信の暗号化ができ、多段ネットワーク環境のようにプライベートIPアドレスを使用している場合には対応できません。

< 従来のVPNソリューション >



Emotion Linkを利用した環境においては、これらのVPN装置が不要であり、また、多段ネットワークが構築された環境であってもグローバルIPアドレスを使わずに、Emotion Linkを搭載したサーバーを介することにより、あたかもインターネット上に新たなネットワーク「OverLay Internet」を架設した状態が構築できます。これにより、接続種別、通信事業者、国や地域等が異なる端末同士を、ネットワークの環境差異を乗り越えて繋ぐことができます。また、当社はEmotion Linkを搭載したサーバーを管理することによって、各端末の接続状態を管理・記録し、利用者の利用状況に応じた継続的な課金モデルを構築することが可能となっております。

< Emotion Linkの場合 >



当該事業では、以下の4つを成長領域としております。

- (a) メッセージング領域  
 動画、音声、テキストなどの様々なメディアをインターネットプロトコル（\*6）上でやり取りするサービスの領域
- (b) VPN領域  
 インターネット等の公衆回線を利用し、あたかも専用回線であるかのような環境を提供するサービスの領域

(c) アドテクノロジー領域

従来のインターネット広告と異なり、広告掲載時に定額の媒体料金が発生するのではなく、掲載された広告の効果とする電話の反響により媒体費用が変動するサービスや広告効果の測定を電話の反響で行うサービスの領域

(d) モノ・コントロール領域

ユビキタスネットワークを利用しPCや携帯電話などの機器から、PC、非PC機器を問わずあらゆるユビキタスネットワークに接続される機器をコントロールするサービスの領域

本事業もブロードバンド化事業と同様に、法人向けと個人向けサービスから構成されております。

法人向けには当社より主に、テクノロジー・コアコンポーネントAPI（\*7）の「Emotion Link」と「IPv6（\*8）SIP（\*9）」を利用することで簡便な設定を実現したIP電話セントレックスサービス、通信キャリア向けIP電話（\*10）付加価値プラットフォーム、各種ブロードバンド回線とEmotion Linkを始めとした技術により提供するインターネットVPNサービス、通話報酬型広告や広告効果の測定を実現するプラットフォーム等のサービスを提供しております。また、MEXよりインターネット上にコンテンツを配信するCSP等のインターネット事業者や上記サービスを支えるためのインターネットへの接続環境、及び、専用ラック、電源、セキュリティ管理等最適なサーバー運用環境の提供を行う「ハウジングサービス」、並びに、ハウジングサービスと同様の環境の下、専用サーバーを提供する「レンタルサーバーサービス」の提供を行っております。

一方個人向けには、DTIから提供するユビキタスネットワークサービス群で、PCをあらゆるネットワーク越しから操作し必要な情報にアクセスすることができるサービスである「U+link」や、PCや携帯電話といった機器に依存せず、いつでもどこからでも自分のメールサーバーのメールが閲覧等可能なWebメール、携帯電話から遠隔操作可能な簡易ホームセキュリティサービスなどから構成されます。

ユビキタス化事業での代表的な製品及びサービスは以下のとおりです。

製品名	サービスの特徴
集合住宅及び中小法人向けIP電話セントレックスサービス 「IPビジネスホン」	SIPとIPv6を併せて利用することにより、個別認識を必要とするIP電話機の制御を容易にし、また、IT技術者による設定がほとんど不要となるサービスを提供しています。株式会社共立メンテナンスをはじめとするお客様に採用され、約30,000台のIP電話機が稼働しています。
WebMailサービス 「MyMail」「UbicMail」	PCのブラウザや携帯電話、Wii、iPhone/iPod touchといった端末から、いつでも自分のメールサーバー上に存在しているメールの閲覧や送信が可能となり、約70のISP事業者等に提供しております。
通信事業者向けIP電話付加価値プラットフォーム 「CallVoyager」	IP電話インフラにおける警察、海保、消防への緊急通報システム、IP電話サービスを提供している通信事業者間の相互接続などで問題となるSIPポリシーや通信差異の差分を吸収するソフトウェアを中心とするセッションボーダーコントローラ及び「0120」などの着信課金サービスをフルIPで実現するフリーフォンシステム（着信課金システム）等を提供しています。NTTグループ、KDDIをはじめとする大手通信事業者への納入実績があります。
法人向けVPNサービス 「Magic」	ネットワーク間を接続するVPNサービスで、各通信事業者が提供するブロードバンドアクセス回線とVPN機器を利用するインターネットVPNサービスと、NTT地域会社が提供するブロードバンドアクセス回線を閉域利用して提供するVPNサービスを提供しています。約3,000社の法人へ提供しています。
法人向けVPNサービス 「MyVPN」	Emotion Linkを利用したVPNサービスで、ユーザ側環境はあらゆるネットワーク環境からVPNへの参加が可能です。ユーザ側環境にはBOX型機器やUSBキー、ソフトウェア等を選択できます。主にSaaS事業者、多拠点事業者等へ提供しています。
通話報酬型広告及び効果測定プラットフォーム 「Ad SiP」	通話報酬型広告の実現に必要な電話転送及び通話履歴管理プラットフォームで、主にポータルサイト事業者へ提供しています。
個人向けユビキタスサービス 「DTI Ubicプラン」	DTIが個人向けにユビキタスネットワークサービスを提供するプランで、SemantiqNodeや、Eメールなどのサービスが含まれます。SemantiqNodeは、Emotion Linkを利用しており、インターネットに接続されていれば、どこからでも誰からでも簡単に遠隔にあるPCのデータを取得可能とします。

製品名	サービスの特徴
簡易型ホームセキュリティサービス 「Dream Home Security Style」	DTIが個人向けに提供するセキュリティサービスで、自宅のインターネット環境を利用し、セキュリティ機器を携帯電話等から遠隔操作することを特徴とするホームセキュリティサービスです。
Personal Data Centerサービス 「ServersMan」	iPhoneやWindows Mobileをはじめ、様々なプラットフォームで利用できる、自分だけの持ち歩けるデータセンター「Personal Data Center」をコンセプトとしたサービスであり、スマートフォンやPC、NASといった端末をサーバー化することにより、どこからでも誰からでも上記端末にアクセスし、情報の公開、取得等ができる環境を提供するサービスです。

その他

その他の事業として、ギガプライズにてシステム開発事業として大手システムベンダーからエンドユーザーまでの幅広い事業者から、業務系・制御系・モバイル系・ブログ系およびSNS系など、様々なアプリケーションソフトの受託開発を行っております。特に業務系の特徴として、レセプトシステム、介護事業者用システムおよびセキュリティ用システムの開発に強いことが挙げられます。

## 用語解説

### \* 1 ユビキタス

ユビキタスの語源はラテン語で、いたるところに存在する（遍在）という意味。インターネットなどの情報ネットワークに、いつでも、どこからでもアクセスできる環境を指し、ユビキタスが普及すると、場所にとらわれない働き方や娯楽が実現出来るようになる。「ユビキタス・コンピューティング」、「ユビキタス・ネットワーク社会」のようにも使われる。

### \* 2 ISP事業者（インターネット・サービス・プロバイダー）

ISP(Internet Service Provider)：

インターネット接続事業者。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。ユーザーは、ISPと契約することによってインターネット・サービスを利用できるようになる。

### \* 3 ブロードバンド

高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。光ファイバーやCATV、xDSLなどの有線通信技術やFWA、IMT-2000といった無線通信技術を用いて実現される、概ね500kbps以上の通信回線がブロードバンドである。

### \* 4 VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）

認証・暗号・カプセル化の技術によって仮想的にプライベートなネットワークを作ること。公衆回線をあたかも専用回線であるかのように利用できるサービス。専用回線を導入するよりコストを抑えられる。

### \* 5 グローバルIPアドレス

インターネットに接続された機器に一意に割り当てられたIPアドレス。インターネットの中での住所にあたり、インターネット上で通信を行なうためには必ず必要。現行のインターネットプロトコル（IPv4）上では、インターネットに接続する機器の数に比べてグローバルIPアドレスの数が足りないため、1つのグローバルIPアドレスが割り当てられた機器の配下に複数の機器を接続するためにプライベートIPアドレスを利用する。

### \* 6 プロトコル

複数のデバイスやコンピュータシステムが互いに通信するための規約。

### \* 7 コアコンポーネントAPI

フリービットが提供するWebブラウザやPCに依存しない、新しいインターネットサービスを創り出すために必要な、重要部品の総称。

### \* 8 IPv6

アドレス資源の枯渇が心配される現行のインターネットプロトコル(IP)IPv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネットプロトコル。

### \* 9 SIP（セッション・イニシエーション・プロトコル）

インターネット電話などで用いられる、通話制御プロトコルの一つ。各端末に割り当てられるアドレス形式がEメールアドレスの形式に近く、将来的には共通化も可能とされている。

### \* 10 IP電話

通信回線にインターネット回線を利用した電話。通常の電話の場合、発信する側から受信する側までの全ての経路をNTTが敷設した専用の公衆回線を利用する。これに対しIP電話の場合、回線の一部あるいは、全部にインターネット回線を利用する。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	東京都渋谷区	1,257,550	インターネット接続事業、インターネットサーバレンタルサービス事業、インターネットサーバ環境提供サービス事業等	100.00	当社は、ネットワークサービスの提供、ユビキタスネットワークサービスの提供及びコールセンターの運営・管理等を行っております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) メディアエクステンジ株式会社	東京都豊島区	4,097,659	データセンターサービス事業、インターネット接続事業等	83.25	当社は、カード決済システムサービスを提供しております。
(連結子会社) 株式会社ギガプライズ	東京都中央区	191,860	集合住宅向けインターネット接続サービス業、システム開発事業等	56.67 (56.67)	当社は、ネットワークサービスの提供を行っております。

(注) 1. 議決権の所有・被所有割合欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、メディアエクステンジ株式会社及び株式会社ギガプライズは、当社の特定子会社であります。
3. メディアエクステンジ株式会社及び株式会社ギガプライズは、有価証券報告書の提出会社であります。
4. 株式会社ドリーム・トレイン・インターネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,008,346千円
	(2) 経常利益	1,122,186千円
	(3) 当期純利益	1,150,974千円
	(4) 純資産額	3,987,100千円
	(5) 総資産額	5,828,681千円

5. メディアエクステンジ株式会社は、平成21年6月29日開催の定時株主総会にて、資本金を100,000千円に減資する決議をしております。なお減資効力発生予定日は平成21年8月5日であります。
6. 平成21年6月26日付で、当社役員1名が株式会社ギガプライズの役員に就任しております。
7. 平成21年6月29日付で、当社役員2名がメディアエクステンジ株式会社の役員に就任しております。
8. 上記の他、連結子会社でありました株式会社スーパーホットラインズは、平成20年3月31日開催の同社臨時取締役会の解散決議に基づき、平成20年6月30日に清算終了いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(人)	前事業年度末比増減(人)
438(93)	118(34)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社は、平成21年3月19日付で、メディアエクスチェンジ株式会社及び株式会社ギガプライズを連結子会社化しており、これにより、連結ベースの当社の従業員の人員が増加しました。

### (2) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
265(50)	31.32	1.86	4,072,513

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の混乱や世界的な景気後退を背景に、企業収益の大幅な悪化や個人消費の低迷など、景気の減速が一層鮮明になる展開となりました。

インターネットの分野においては、ブロードバンド契約者数が平成20年12月末時点で3,011万契約となり、中でもFTTHの契約数はDSLアクセスサービスの契約数を上回る1,442万契約（総務省公表値）となるなど、利用者数の増加とともに通信環境の高品質化が進展しております。

このような環境の中、当社グループは、主に事業者向けのブロードバンドインフラストラクチャー提供サービス及び個人向けのインターネット接続サービスから構成される「ブロードバンド化事業」と、主に事業者向けにユビキタスプラットフォームを技術ライセンス又はASPとして提供するサービス及び個人向けに次世代のユビキタスネットワークサービスを提供するUbiquitous HUBサービスから構成される「ユビキタス化事業」の拡大を図るべく積極的に事業を展開してまいりました。

当期においては、ブロードバンド化事業であるISP事業者向けのネットワークサービスとユビキタス化事業の事業者向けサービスが堅調に推移したことや、前連結会計年度の上半期末より連結子会社化した株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（以下「DTI」といいます）の業績が通期で加算されたこと等により、前年同期と比較すると売上高、利益ともに大幅に増加しております。

特に利益面については、DTIや事業譲渡により取得したテレコミュニケーション関連事業等の融合に際して、積極的に事業構造改革を推進したことにより事業原価率が大幅に低下し、収益構造が強化されたため拡大幅が大きくなっております。

以上の結果、ブロードバンド化事業の売上高につきましては、前年同期比35.7%増の8,140,036千円、ユビキタス化事業の売上高につきましては、前年同期比26.5%増の2,627,392千円となったことから、当連結会計年度の全体の売上高は10,767,429千円となり、前連結会計年度の売上高8,074,116千円と比較すると2,693,313千円(前年同期比33.4%増)の増加となりました。

売上原価につきましては、DTIやテレコミュニケーション関連事業が追加されたことに伴うネットワーク関連費用やサーバ機器のリース料、ソフトウェア資産の減価償却費等が増加し事業原価総額は増加しましたが、グループ全体での購買力の向上及び合理化等によって売上総利益の増加につながる状況となっております。これらにより全体の売上原価は前年同期比20.5%増の6,249,777千円、売上総利益は前年同期比56.4%増の4,517,651千円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、DTIやテレコミュニケーション関連事業が追加されたことに伴う増加はありましたが、当該事業については構造改革を急速に進めたことによって大幅な費用の抑制を実現しております。この結果、当期の販売費及び一般管理費は、2,942,226千円(前年同期比44.6%増)となり営業利益の増加につながる費用額に留まっております。

営業外費用につきましては、主にDTI買収の際の資金調達に伴い金融機関から借り入れた資金に対する支払利息が発生したこと等により62,245千円となりました。

また、繰延税金資産の計上等により、法人税等調整額として129,741千円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、営業利益は前年同期比84.5%増の1,575,425千円、経常利益は、前年同期比116.6%増の1,522,373千円、当期純利益は前年同期比164.8%増の1,674,448千円となり過去最高の業績となりました。



(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は、前連結会計年度末と比較して2,425,270千円増加の4,020,018千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動による資金は、2,294,474千円の増加となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益1,548,096千円、減価償却費が393,891千円、のれん償却額491,516千円があったことによるものです。

なお、未払金及び未払費用において、経過勘定の定義を見直したことにより、未払金の増加及び未払費用の減少が発生しております。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動による資金は、718,449千円の減少となりました。これは、主にメディアエクスチェンジ株式会社（以下「MEX」といいます）の連結子会社化により、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入223,543千円があったものの、株式会社I S A O及び株式会社ピワロープのインターネット接続サービス事業の取得等に伴う無形固定資産の取得による支出868,786千円があったことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動による資金は、849,270千円の増加となりました。これは、主にMEXの株式取得等に伴う短期借入金の純増額1,410,000千円と、長期借入金の返済による支出676,000千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、ネットワーク維持費用及びユーザーのネットワーク利用度に応じて発生する費用が費用の大半を占め、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ブロードバンド化事業 (千円)	8,140,036	75.6	135.7
ユビキタス化事業 (千円)	2,627,392	24.4	126.5
合計 (千円)	10,767,429	100.0	133.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

インターネットを取り巻く事業環境下においては、光ファイバーを中心とする高速回線の急速な普及や次世代通信網の導入など常時・高速接続のブロードバンド化が急激に進んでおり、インターネットの利用方法も多様化しているため、経済環境の悪化にも関わらず、インターネット業界の収益機会は増加を維持しております。このような業界の発展は、同時に競合他社間による更なる競争激化や業界再編等を引き起こすことも予想されます。

こうした状況下において当社グループは、ブロードバンド化を支える事業者向けのブロードバンド化事業とブロードバンドインフラ上で事業を行う事業者向けのユビキタス化事業に集中し、収益の向上に努めてまいります。

#### (1) ブロードバンド化事業

##### 現状認識について

ブロードバンド化事業は、当社グループにとって安定した収益基盤となっておりますが、ブロードバンド回線の契約数の伸びは鈍化してきており急激な普及に伴う売上の伸びは望めない一方で、競合他社間の競争は激化しております。また、これまでブロードバンドの普及を牽引してきたADSL契約数が減少に転じる中、光ファイバーによるサービスの普及は着実に進んでおり、インターネット上の情報流通量（トラフィック）の急速な増加に伴い、当社ネットワークシステムへの負荷も確実に高まっております。

このような状況の中、当社グループは、グループ企業の連携によるネットワークの効率化を含め、コストの削減を推し進める一方で、顧客のニーズに応えた商品提供を行うことで、現状の顧客基盤の維持に努めることが必要であると認識しております。

##### 当面の対処すべき課題及び対処方針

ブロードバンド普及率の高まりにより、接続サービスの新たなユーザーの開拓余地は小さくなってきているため、売上の拡大に加えて利益率の向上を重要な事業方針として取り組んでまいります。監視システムの高度化による運用コストの引き下げや、ネットワークトラフィックの平準化を図る技術導入による原価率低減、グループ内のネットワークの統合や効率的なサーバ運用によるコストの削減をさらに推し進めてまいります。

また、新たに連結子会社となったMEXのデータセンター資産をこれら当社グループ内の中核に据えることで、当社グループのネットワーク・サーバ群の最適な配置を実現し、株式会社ギガプライズを含めた当社グループ各社の顧客基盤を共有化することで、グループ内のシナジーを更に高めていくことが重要であると考えております。

#### (2) ユビキタス化事業

##### 現状認識について

ユビキタス化事業につきましては、今後の社会的変化も踏まえた新たなビジネスモデルであることから、マーケティング並びに新技術の開発に注力し、事業基盤の強化を図っていくことが急務であると考えます。特に当社開発技術である「Emotion Link」の具体的な用途事例を広げ実例を増やすことで、業界に確固たる地位を築くことが不可欠であります。

##### 当面の対処すべき課題及び対処方針

常時接続かつ高速接続であるブロードバンド環境が急速に普及したことで、ブロードバンド環境を基盤とした様々なインターネットサービスが生まれてくる可能性が高まりました。このような状況において当社が提唱するユビキタスプラットフォームの必要性は確実に高まってくると考えますが、早期に事業化できる市場分野を効率よく選択していくためには、専門の営業とエンジニアが有機的に連携し顧客ニーズを的確に捉え、吸収していく必要があります。インターネット業界では、インターネット及びその周辺技術の急速な進展によりビジネス形態も日々変化していきませんが、特にユビキタスネットワーク市場においては、新規市場であるがために変化のスピードが速く、この変化への素早い対応ができる人材の育成、確保が重要であると考えております。

## 4【事業等のリスク】

事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上でその発生の予防及び対応に努力する方針です。

また、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、現時点では想定できないリスクが発生する可能性もあります。本株式に対する投資判断は、これらの事項も十分踏まえた上で、慎重にご検討ください。

### (1) ブロードバンド化事業の事業内容について

#### ブロードバンド市場の将来性について

日本におけるインターネット利用者数は増加してきております。また、常時接続及び高速接続を実現するADSLや光ファイバー等の契約数が平成20年12月末時点で3,011万契約に達し（総務省公表値）、ブロードバンド市場の拡大は依然進んでおります。

しかしながら、ブロードバンド関連サービスの歴史はまだ浅く、今後の普及や将来性に関して予測のつかない事態が発生した場合や、技術革新などの理由により環境が変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ネットワーク回線、データセンターの賃貸借契約について

当社グループは、ネットワーク回線及びデータセンターの設備の一部を自社で保有することなく、他社（主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及び三菱電機情報ネットワーク株式会社）の回線及び施設内に、自社の仕様に合わせた機器を設置し、顧客にサービスを提供する形態により事業展開しております。

当社グループとしましては、ネットワーク回線及びデータセンターの設備所有者との間でサービス提供契約及び賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も賃貸借契約の継続を予定しております。しかしながら、所有者が何らかの理由で、契約の継続を全部もしくは一部拒絶した場合、又は契約内容の変更等を求めてきた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当社グループの使用するネットワーク回線及びデータセンターは、主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及び三菱電機情報ネットワーク株式会社からサービス提供契約及び賃貸借契約を締結して提供を受けております。従いまして当該データセンターは登録電気通信事業者として基準とされている迂回経路を確保した冗長構成、大規模地震に耐えられる耐震構造、消火設備、停電時に備えたバックアップ電源等、24時間365日安定した運用ができるよう最大限の業務継続対策が講じられております。

しかしながら、サイバーアタック、システム又はハードウェアの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定したレベルをはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等、予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社子会社DTIの事業であるISP事業や、MEXの事業であるデータセンター事業においては、当社グループに比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度を有している企業が存在します。このような中で商品の差別化を図るべく諸々の施策を展開しておりますが、他社の競合サービスに対して優位性を保持しうる保証はありません。こうした競合他社との競争がさらに激化した場合には、収益性や販売力が低下し、当社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

### (2) ユビキタス化事業の事業内容について

#### ユビキタスネットワーク市場の将来性について

日本におけるブロードバンドの急速な普及は、インターネットへの常時接続、大容量データ受信を安価に行うことを可能にしました。これは、パーソナルコンピューターや携帯電話などインターネットに接続できる機器の高度化と相まって、消費者がどこにいてもインターネットに接続することのニーズを高め、ユビキタスネットワーク市場の土壌が着々と整備されてきていることでもあり、今後、ユビキタスネットワーク市場の拡大が見込まれております。

しかしながら、多くのユビキタスネットワーク関連サービスは始まったばかりのものであり、今後の普及や将来性に関して予測のつかない事態が発生した場合や、日本のネットワーク環境が劇的に変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社の事業は、ISP事業者やインターネットを事業に活用したいと考えている機器メーカー、IT企業等に対してネットワークインフラ及び技術力を利用してサービスを提供することを特徴としており、事業開始時に相応の設備投資を必要とするため、比較的参入障壁が高い事業に属していると認識しております。しかしながら、今後登場する可能性がある他社の競合サービスに対して技術的、価格的に優位性を保持しうる保証はありません。

特に、今後大きな発展が見込まれているユビキタスネットワーク関連市場をターゲットにしているユビキタス化事業においては、資本力、マーケティング力において、当社より優れ、より高い知名度や専門性を有する大手企業等の参入が生じる可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業績の推移について

過年度の業績推移と今後の展開について

当社の最近5年間における主要な経営指標の推移は次のとおりであります。

(単位：千円)

	第5期 (平成17年4月期)	第6期 (平成18年4月期)	第7期 (平成19年4月期)	第8期連結 (平成20年4月期)	第9期連結 (平成21年4月期)
売上高	3,561,886	3,712,965	4,384,607	8,074,116	10,767,429
ブロードバンド化事業	3,084,019	2,848,112	2,947,335	5,997,306	8,140,036
ユビキタス化事業	477,866	864,852	1,437,272	2,076,809	2,627,392
経常利益又は経常損失( )	277,155	87,901	180,969	702,922	1,522,373
当期純利益又は当期純損失( )	454,964	88,504	233,641	632,389	1,674,448
純資産額	339,744	1,205,686	1,755,553	2,660,732	5,290,604

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 上記数値においては連結の数値は第8期以降となっております。

当社グループでは、ブロードバンド化事業で安定した収益を確保しつつ、ユビキタス化事業で更なる成長へ向けた事業展開を図っているところですが、ブロードバンド化事業の収益が更に低下した場合、ユビキタス化事業の市場が当社が想定したほど成長しなかった場合、又はユビキタス化事業が想定するスピードで進捗しなかった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、平成12年5月の設立であり、社歴が浅く、上記のようにブロードバンド化事業及びユビキタス化事業とも業歴も浅く、過去の実績が十分でないことから、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績判断をする材料としては不十分な面があります。

(4) 法的規制について

当社及び当社子会社は、いずれも電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、電気通信設備規模により総務大臣による登録を必要としないため、当該法令上届出の取り消し事項等はなく、また当該法令等による当社グループの事業に重要な影響を及ぼす規制の強化が行われるという認識はありませんが、今後、これらの法律及び省令が変更された場合や当社グループの事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットの普及に伴い、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダー責任制限法)」や「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が改正されるなど、インターネットに関する法令整備が進んでおります。「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」の分野においては、発信者情報の開示の手續につき新たなルールを設けるなど、インターネット業界内でも対応が進んでおり、当社グループも業界団体と連携しながら対応を進めておりますが、今後新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」はいわゆる迷惑メールを抑制するための法律です。当社グループは数多くのISP事業者及び不特定多数のユーザーに対してネットワークを提供する事業を展開しているため、当社グループのネットワークが迷惑メールの発信経路となりうることを認識しており、総務省、業界団体、提携先ISP事業者等と連携しながら、技術的・サービスの抑止策を随時展開しておりますが、今後何らかの法的規制が強化された場合や、当社グループのネットワーク下の迷惑メール発信が予想外に急増した場合、当社グループの事業及び当社グループの企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

近年、ネットワーク技術の普及を背景に注目されたビジネスモデル特許に関する状況は沈静化に向っておりますが、ソフトウェア業界における標準化団体などにより標準仕様に採用された技術もしくはユーザーによる広い支持を得て実質的な標準となっている技術について、当該技術と抵触する特許権の存在が主張されるケースが散見しております。また、各国における知的財産の保護強化政策は、一層積極的に推し進められている状況にあり

ます。

このような状況下において、当社グループにおきましても特許として登録される可能性のある独自技術については特許出願を行うことにより権利化を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく努力しております。

しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権の全てを検証し、さらに将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難です。このため、当社グループの事業に現在利用されている技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権を第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社グループの事業における必須技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が現実化した場合には当該特許権の知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償義務が課せられたり、当社グループの事業の全部あるいは一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

#### (6) 情報の漏洩について

当社及び当社子会社は電気通信事業者であり、当社グループの保有するデータベースには消費者の通信行為にかかる通信記録及びサービス利用者の個人情報データとして蓄積されております。このため当社グループ各社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱についての規制の対象となっております。

当社グループではこれら情報の重要性に鑑み、情報保護に関する各種規程を定め、技術的措置、従業員教育、外部委託先との機密保持契約を締結するなど厳格に運用しており、プライバシーポリシーを定めて当社グループ各社のサイトに提示しております。

現時点までにおいて情報管理に関する重大な事故やトラブルの発生は認識しておりません。しかし、これら情報等が何らかの形で外部漏洩したり、不正使用されたりする可能性が完全に排除されているとはいえません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、すべての損失を完全に補填するものではありません。

従いまして、これらの事態が起こった場合、とりわけ通信記録の漏洩が発生した場合には監督官庁より業務改善命令が発せられる可能性もあり、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 当社グループの組織体制について

##### 人材の確保について

当社グループが、今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的に採用活動を進めております。

しかしながら、インターネット市場の急速な拡大で専門的知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、今後、当社グループが必要とする数の人材を適時に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定人物への依存について

当社グループは、当社及び当社子会社の代表取締役社長石田宏樹を中心として事業を推進しており、同人は当社グループの事業推進の全般に大きな影響力を有しております。特に研究開発及びマーケティングにおいて同人に依存している部分が少なくありません。当社グループは、同人のみに過度に依存しないように経営体制の整備、人材の育成を行う等リスクの軽減に努めておりますが、仮に同人が退任又は当社の経営及び事業推進にあたって困難をきたした場合には、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 会社規模について

当社及び当社子会社はいずれも組織が小さく、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図り、同時に福利厚生の実施、教育体制の確立により人員の社外流出の防止に努めていく方針ですが、人材等の拡充が予定どおり進まなかった場合や、予想外の人員の社外流出が生じた場合には業務運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達について

当社グループでは、ネットワーク並びにサーバ設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、当社グループのサービスの更なる差別化を推進して事業拡大を図る計画ですが、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ストックオプションについて

当社は、役員及び従業員に対し、経営参画意識及び企業価値向上への関心を高め、株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、ストックオプションを取締役1名、監査役2名、従業員37名に付与しております。同ストックオプションの潜在株式は1,686株であり、発行済株式総数46,259株の3.64%に相当しております。

これらのストックオプションが行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。また、当社は、上記目的のもとに今後もストックオプションの付与を行う可能性がありますが、この場合は株式価値の希薄化をさらに招く可能性があります。

(10) 新株予約権の発行について

当社は、大和証券エスエムピーシー株式会社に対し、資金調達目的でファシリティ契約条件付の新株予約権の発行をしております。この新株予約権の潜在株式数は4,500株であり、発行済株式総数46,259株の9.73%に相当しております。

これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。

なお、当社は平成21年6月19日開催の取締役会において、本新株予約権につき行使価額修正の決定を行い、大和証券エスエムピーシー株式会社に対して本新株予約権の行使を許可いたしました。詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)」をご参照下さい。

(11) 当社子会社の財務諸表及び連結財務諸表中記載の継続企業の前提に関する注記について

当連結会計年度末より、当社グループの連結子会社となったMEXの財務諸表及び連結財務諸表に、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる旨の注記が付されております。これは、同社のハウジングルーム増床の設備投資による不動産賃借料、通信機器保守料及び通信設備使用料等の固定費が増大する中、主要顧客の取引解約によるコアビジネスの売上の伸び悩みにより、前連結会計年度に327百万円の営業損失を計上し、当連結会計年度には488百万円の営業損失を計上する大幅な減益となり、さらに当連結会計年度には固定資産の減損及び有価証券の評価損等の特別損失3,087百万円を計上し当期純損失3,556百万円となったことに起因しております。なお、同社の財務諸表及び連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表及び連結財務諸表に反映しておりません。

当社グループは、同社の事業面及び資金面等の経営全般につき、指導・支援していく所存でありますので、当該注記にかかわらず、当社グループの継続企業の前提に疑義を生じさせる事象又は状況はありません。

しかしながら、仮に当社グループによる指導・支援を阻害する予想外の要因が発生し、MEXの業務改善が予定通りに行われなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先名	契約の名称	契約内容	契約期間
フリービット株式会社 (当社) (注)1.	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	「DSU提供サービス」「AP提供サービス」基本契約書	データセンター及びアクセスポイントの保守及び運用の業務委託に関する契約	平成12年7月1日から平成13年3月31日まで。ただし、期間満了3カ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。
フリービット株式会社 (当社) (注)2.	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	覚書	ギガイーサブプラットフォームを利用するにあたりその利用条件を定める覚書 (注)3.	平成15年11月1日から平成16年10月31日まで。ただし期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。
フリービット株式会社 (当社) (注)4.	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	イーサネット通信サービスに係る提供条件特約書	当社グループ各企業が提供を受けているイーサネット通信サービスに関し、当社でその提供を一括して受けるための変更特約書	平成20年10月1日から平成23年3月31日まで。
フリービット株式会社 (当社) (注)5.	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社	相互接続協定書	NTTフレッツ網の相互接続に関する条件を定める協定書	平成13年3月22日から、終了期については、東日本電信電話(株)及び西日本電信電話(株)が総務大臣に届け出ている接続に関する契約約款による。
フリービット株式会社 (当社)	株式会社共立メンテナンス	業務委託契約書	インターネット接続及びIP電話サービスを株式会社オーティ・コムネットと協働で提供することに関する業務委託契約	平成19年8月1日から平成27年3月31日まで。ただし期間満了の90日前までにいずれの当事者からも書面による解約の意思表示がない場合は更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。
フリービット株式会社 (当社) (注)6.	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	吸収分割契約	当社の個人向けインターネット接続サービス事業に関する権利義務を会社分割(吸収分割)により株式会社ドリーム・トレイン・インターネットに承継させる契約	平成20年7月1日を効力発生日とする。

契約会社名	相手先名	契約の名称	契約内容	契約期間
フリービット株式会社 (当社) (注) 7.	スリープログループ株式会社	株式譲渡契約書	当社のコールセンター事業(インハウス型のコールセンター業務受託)及びコンタクトセンター事業を新設分割により株式会社コラソンとして会社分割し、その株式をスリープログループ株式会社に譲渡することにより事業を承継させる契約	平成20年10月1日を株式の受渡日とする
フリービット株式会社 (当社) (注) 8.	日本S G I株式会社	公開買付応募契約書	当社が行うメディアエクスチェンジ株式会社の株式に対する公開買付につき日本S G I株式会社が応募することを定めた契約	平成21年2月13日から平成21年3月12日までを買付期間とし、平成21年3月19日を決済開始日とする
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット (注) 9.	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	Arcstarインターネットゲートウェイサービス契約	Arcstarインターネットゲートウェイ(海外線)サービス利用に関する契約	平成13年3月15日から最低利用期間を1年間とする期間定めのない契約
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット (注) 9.	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	Arcstarブロードバンドアクセスサービス契約	Arcstarブロードバンドアクセス(国内線)サービス利用に関する契約	平成13年3月31日から最低利用期間を1年間とする期間定めのない契約
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット (注) 9.	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	ATMメガリンクサービス契約	ATMメガリンク(国内線)サービス利用に関する契約	平成13年3月21日から最低利用期間を1年間とする期間定めのない契約
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット (注) 10.	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	コロケーションサービス契約	NTT大手町ビル内コロケーションサービス利用に関する契約	平成13年10月1日から最低利用期間を1年間とする期間定めのない契約
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット (注) 11.	株式会社I S A O	吸収分割契約書	株式会社I S A Oの個人向けインターネット接続サービス事業及びマンション向けブロードバンドネットワークサービス事業に関する権利義務を会社分割(吸収分割)により承継する契約	平成20年9月1日を効力発生日とする



契約会社名	相手先名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット (注)12.	株式会社ビワローブ	吸収分割契約書	株式会社ビワローブの個人向けインターネット接続サービスの事業に関する権利義務を会社分割（吸収分割）により承継する契約	平成20年10月1日を効力発生日とする

- (注) 1. 本契約は、当社が利用するデータセンター及びアクセスポイントの設置・保守・運用に関するものであり、当社の各種インターネット関連サービスにおいて必要不可欠な契約であります。
2. 本覚書は、当社が利用するネットワークの運用に関して詳細を定めるものであり、当社の各種インターネット関連サービスにおいて重要な契約となっております。
3. ギガイーサプラットフォームとは、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の拠点内に設置された顧客の機器を、高速イーサネットインターフェースで接続する閉域通信サービスのことです。
4. 本特約書は、これまで当社と子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットに各々発生していたコアネットワーク運用に必要なエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社からの役務提供につき、当社で一括して発注するための特約書です。
5. 本協定は、当社が提供するフレッツサービスにおける東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社との接続条件を定めた協定書であり、当社の重要なサービス要素を定める協定となっております。
6. 当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、平成20年7月1日を効力発生日として、当社の個人向けインターネット接続サービス事業に関する権利義務を会社分割（吸収分割）により子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット承継させる契約の締結につき決議し、同日契約を締結、平成20年7月1日に会社分割が完了しております。
- 当該会社分割は、当社を分割会社とし、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを承継会社とする分社型簡易分割で、共通支配下の取引として実施しております。
7. 当社は、平成20年8月21日開催の当社取締役会において、当社のコールセンター事業（インハウス型のコールセンター業務受託）及びコンタクトセンター事業に関する権利義務を会社分割（新設分割）により子会社に承継させ、同子会社の株式をスリープログループ株式会社に譲渡いたしました。平成20年10月1日に会社分割が完了し、同日株式の譲渡も完了しております。
- 当該事業分離の概要は、以下のとおりであります。
- (1) 分離先企業の名称  
スリープログループ株式会社
- (2) 分離した事業の内容  
当社のコールセンター事業（インハウス型のコールセンター業務受託）及びコンタクトセンター事業
- (3) 事業分離日  
平成20年10月1日
- (5) 移転した事業に係る資産、負債の項目及び金額
- | 資産   |       | 負債   |      |
|------|-------|------|------|
| 項目   | 帳簿価額  | 項目   | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 100千円 | 流動負債 | -    |
| 固定資産 | 363千円 | 固定負債 | -    |
| 合計   | 463千円 | 合計   | -    |
8. 当社は、平成21年2月12日開催の当社取締役会において、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場しているメディアエクスチェンジ株式会社（以下「M E X」といいます）を完全子会社化することを目的として、同社の普通株式63,310株の66.67%の取得を下限とする公開買付けを実施することを決定し、同日付でM E Xの筆頭株主である日本S G I株式会社との間で、同社の保有するのM E X株式29,979株の全てについて、原則として本公開買付けに応募する旨の契約を締結いたしました。
9. 本契約は、インターネット接続サービスを行うにあたり、他のネットワークとの接続に必要なインフラストラクチャーを利用するための契約であり、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットがインターネットサービスプロバイダー事業を行うにあたり必要不可欠な契約であります。
10. 本契約は、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが利用するデータセンターの設置・保守・運用に関するものであり、インターネット関連サービスにおいて必要な契約であります。
11. 当社子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは、平成20年7月29日開催の同社取締役会において、平成20年9月1日を効力発生日として、株式会社I S A Oの個人向けインターネット接続サービス事業及びマンション向けブロードバンドネットワークサービス事業に関する権利義務を会社分割（吸収分割）により承継する契約の締結につき決議し、同日契約を締結、平成20年9月1日に会社分割が完了しております。

当該会社分割の概要は、以下のとおりであります。

(1) 分割方式

株式会社I S A Oを分割会社とし、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを承継会社とする、分社型分割です。

(2) 分割期日

平成20年9月1日

(3) 交付する対価

本件会社分割（吸収分割）に際し、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは株式会社I S A Oに対して、本件事業に関して有する権利義務に代わり、金銭500,000千円を支払います。

(4) 交付する金銭の算定の考え方

本件会社分割（吸収分割）に際して株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが交付する金銭の算定は、その公正性を確保する観点から、第三者機関である株式会社Trustコンサルティングに依頼し、株式会社TrustコンサルティングがDCF方式等により算定した分析結果を参考に、株式会社I S A Oと協議・交渉を重ねた上で、上記金額といたしました。

(5) 承継する部門の経営成績

平成20年3月期 売上高 1,009百万円

(6) 承継した資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,761千円	流動負債	2,300千円
固定資産	539千円	固定負債	-
合計	2,300千円	合計	2,300千円

12. 当社子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは平成20年9月17日開催の同社取締役会において、株式会社ピワローブのインターネットプロバイダー事業に関する権利義務を会社分割（吸収分割）により承継する契約の締結につき決議し、同日契約を締結、平成20年11月1日に会社分割が完了しております。

当該会社分割の概要は、以下のとおりであります。

(1) 分割方式

株式会社ピワローブを分割会社とし、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを承継会社とする、分社型分割です。

(2) 分割期日

平成20年11月1日

(3) 交付する対価

本件会社分割（吸収分割）に際し、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは株式会社ピワローブに対して、本件事業に関して有する権利義務に代わり、金銭350,000千円を支払います。

(4) 交付する金銭の算定の考え方

本件会社分割（吸収分割）に際して株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが交付する金銭の算定は、その公正性を確保する観点から、第三者機関であるアクセラ株式会社に依頼し、アクセラ株式会社がDCF方式等により算定した分析結果を参考に、株式会社ピワローブと協議・交渉を重ねた上で、上記金額といたしました。

(5) 承継した資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	61,153千円	流動負債	61,804千円
固定資産	1,921千円	固定負債	-
合計	63,074千円	合計	61,804千円

## 6【研究開発活動】

当社は、当社R&D部及びプロダクト開発部を中心として、研究開発活動を行っております。

当連結会計年度においては、今後の成長事業として位置づけているユビキタス化事業の核となる技術である「Emotion Link」関連の開発を主に行い、次世代のEmotion Link研究開発費として4,519千円を支出しております。

### Emotion Link関連の技術開発

インターネット接続種別、異なる通信事業者、国や地域といったネットワーク環境の差異を乗り越えて接続できることを実現するOverLay Internet技術である「Emotion Link」に関連して、更なる技術的優位性向上と汎用性の向上を目指し、Emotion Linkにプロトコル・スタックも内包させ、OSに依存しない環境で実行できるアプリケーションの開発や自動販売機の管理・監視を目的とした「シリアル over VPN」の開発等を実施いたしました。

今後も新規需要の喚起が必須である分野に対して、引き続き積極的な技術・アプリケーションの研究開発を努力してまいります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択及び適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前期末比5,411,599千円増加の14,395,230千円となりました。

これは、主に株式会社I S A O及び株式会社ピワローブのインターネット接続サービス事業の取得等によるのれんが882,094千円増加したこと、また、MEXの株式を取得したことに伴う同社資産の連結等により現金及び預金が1,326,219千円、有価証券が1,099,050千円、投資有価証券が915,904千円増加したことなどによるものです。

#### 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比2,781,727千円増加の9,104,626千円となりました。

これは、主にMEXの株式取得に係る短期借入金の増加と、同社の負債を連結したこと、また同社の純資産と子会社株式取得価額の差額を負ののれんとして計上したことによるものです。

#### 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末比2,629,871千円増加の5,290,604千円となりました。

これは、主に、当期純利益計上により利益剰余金が1,674,448千円増加したこと、またMEXの株式取得に伴い少数株主持分を793,139千円計上したことによるものです。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比33.4%増の10,767,429千円となりました。

ブロードバンド化事業の売上高につきましては、ISP事業者向けの光ファイバー接続サービスが好調に推移したことに加え、平成19年8月に子会社化したDTIの売上高が通期で業績に反映される状況となり事業規模が大幅に拡大したことにより、前年同期比35.7%増の8,140,036千円となりました。

コピキタス化事業の売上高につきましては、寮及び集合住宅向けIP電話サービスが堅調に推移したことや、DTIの個人向けコピキタスネットワークサービスの売上高が通期で業績に反映されたこと、平成20年2月に譲受けたIP電話関連事業の業績が通期で業績に反映されたこと等により、前年同期比26.5%増の2,627,392千円となりました。

#### 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は前年同期比56.4%増の4,517,651千円となりました。

これは、主に、DTIやテレコミュニケーション関連の事業が通期で業績に反映されたことに伴い、ネットワーク関連費用やサーバ機器のリース料等の売上原価が前年同期比20.5%増の6,249,777千円となったものの、グループ全体での購買力の向上及び合理化等によって大幅な費用の抑制を実現したことにより、売上高の増加が売上原価の増加を上回る結果となったことによるものです。

#### 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前年同期比44.6%増の2,942,226千円となりました。

これは、主に、DTIやテレコミュニケーション関連事業の費用が通期で業績に反映されたことによる増加によるものです。なお、当該事業については構造改革を急速に進めたことにより大幅な費用の抑制を実現しており、当期の販売費及び一般管理費は、営業利益の増加につながる費用額に留まっております。

#### 営業利益

当連結会計年度の営業利益については、上記の結果、前年同期比84.5%増の1,575,425千円となりました。

#### 営業外収益及び営業外費用

当連結会計年度の営業外費用につきましては、主にDTI買収の際の資金調達に伴い金融機関から借り入れた資金に対する支払利息が発生したことにより62,245千円となりました。

#### 経常利益

当連結会計年度の経常利益については、上記の結果、前年同期比116.6%増の1,522,373千円となりました。

#### 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益については、コールセンター業務のうち、顧客の事業所内で業務委託を受ける事業を譲渡したこと等により34,318千円の特別利益を計上したこと、また、繰延税金資産の計上等により、法人税等調整額として129,741千円を計上したこと等により前年同期比164.8%増の1,674,448千円となりました。

#### (4) 資本の財源及び流動性についての分析

##### キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に示したとおりであります。

##### 財務政策

当連結会計年度末の有利子負債は、4,914,953千円となっております。

有利子負債は、金融機関からの短期借入金2,100,000千円及び長期借入金2,440,000千円（1年以内返済予定の長期借入金を含む）、無担保社債300,000千円（1年以内償還予定の社債を含む）、リース債務74,953千円となっております。長期借入金については、連結子会社であるDTI株式の取得によるものであり、主にDTIの事業活動により獲得するキャッシュ・フローにより返済を行い、その他の有利子負債については、主に当社の事業活動により獲得するキャッシュ・フローにより返済を行う考えであります。

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローを極大化させ財務基盤を強固にしていく一方で、M&A等による事業規模の拡大を機動的に判断することも考慮し、大和証券エスエムビーシーに対し、ファシリティ契約条件付の新株予約権の発行をしており、安定的な資金の調達が可能な環境を整えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、94,158千円であり、主たる内訳は、サーバ及びネットワーク関連機器の購入によるリース資産への投資60,753千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年4月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース資産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インター ネット関連 事業	ネットワーク ・サーバ関 連、事務用設 備等	14,833	9,057	172,209	-	196,100	130 (46)
データセンター (東京都千代田区 他)	同上	ネットワーク ・サーバ関連	9,018	5,751	5,142	43,479	63,391	-
SiLK Hotlines (佐賀県唐津市)	同上	事務用設備等	71,623	6,106	536	-	78,267	135 (4)

##### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及 構築物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)	その他		合計
株式会社ド リーム・トレ イン・イン ターネット	本社ほか2 箇所	インター ネット関 連事業	ネットワー ク・サーバ 関連、事務用 設備等	129,047	64,904	159,054	-	6,855	359,861	65 (36)
メディアエク スチェンジ株 式会社	本社ほか3 箇所	インター ネット関 連事業	通信設備、事 務用設備等	0	0	0	0	0	0	11 (4)
株式会社ギガ プライズ	本社 (東京都中 央区)	同上	本社機能及 び厚生施設 等	16,733	42,762	14,364	26,443 (25,629)	146	100,450	95 (2)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は( )内に外数で記載しております。

3. メディアエクスチェンジ株式会社の設備は、減損処理を行ったことにより帳簿価額0千円となっております。

4. 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

名称	数量	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
ネットワーク・サー バ関連	一式	3年～6年	112,887千円	130,915千円	所有権移転外ファイ ナンス・リース

##### (2) 国内子会社

会社名	名称	数量	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	ネットワーク・サーバ関連	一式	4年～6年	225,462千円	248,703千円	所有権移転外ファイナンス・リース

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な賃借設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	インターネット関連事業	本社事務所家賃	110,777
データセンター (東京都千代田区他)	同上	ネットワーク・サーバ関連	154,536
SiLK Hotlines (佐賀県唐津市)	同上	コールセンター家賃	22,898

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	本社 (東京都渋谷区)	インターネット関連事業	本社事務所家賃	112,593
同上	西大井データセンター (東京都品川区)	同上	データセンター家賃	37,780

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては、グループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,184
計	131,184

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月29日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,259	47,077	東京証券取引所 (マザーズ)	当社では単元 株制度は採用 しておりませ ん。
計	46,259	47,077	-	-

(注) 上記「提出日現在発行数」に、平成21年7月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により増加した株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年7月26日第5回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,260	1,260
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600,000	600,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日から 平成24年7月27日まで	平成19年7月28日から 平成24年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	(注)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注) 平成19年12月1日の株式分割により新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。



会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年7月28日第6回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	142	136
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426	408
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600,000	600,000
新株予約権の行使期間	平成20年7月28日から 平成25年7月27日まで	平成20年7月28日から 平成25年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	(注)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注)平成19年12月1日の株式分割により新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

## 平成19年12月10日取締役会において決議された新株予約権の状況

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	450(注1)	370(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500	3,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>(1) 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき価額は、本新株予約権の行使に際して払込むべき当社普通株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 行使価額は、当初463,100円とする。</p> <p>(3) 行使価額の修正 平成20年1月4日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の前日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、売買高加重平均価格の算出されない日は除く。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。</p> <p>前号にかかわらず、当社は、当社取締役会が、資金調達のために必要と認めて、次号に従って行使価額が修正される旨を決議した場合には、かかる決議の日に本新株予約権者に対してその旨及び修正開始日(以下に定義する。)を通知したうえで、かかる決議の翌営業日(以下「修正開始日」という。)以降、次号に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定することができる。修正開始日は、平成20年1月4日以降に到来する日とする。</p>	<p>(1) 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき価額は、本新株予約権の行使に際して払込むべき当社普通株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 行使価額は、当初463,100円とする。</p> <p>(3) 行使価額の修正 平成20年1月4日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の前日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、売買高加重平均価格の算出されない日は除く。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。</p> <p>前号にかかわらず、当社は、当社取締役会が、資金調達のために必要と認めて、次号に従って行使価額が修正される旨を決議した場合には、かかる決議の日に本新株予約権者に対してその旨及び修正開始日(以下に定義する。)を通知したうえで、かかる決議の翌営業日(以下「修正開始日」という。)以降、次号に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定することができる。修正開始日は、平成20年1月4日以降に到来する日とする。</p>

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
	<p>修正開始日以降、行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正される。</p> <p>前号にかかわらず、平成21年12月5日以降、行使価額は、本項第号に定める修正後行使価額に修正される。</p> <p>本項第号乃至第号にかかわらず、本新株予約権の全部が取得される場合、かかる取得のための公告又は通知がなされた日のいずれか早い日の翌々営業日以降、行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の105%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正される。</p> <p>本項第号、第号及び前号に定める修正後の行使価額の算出において、( )時価算定期間内に行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該時価算定期間内の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整されるものとし、( )かかる算出の結果得られた金額が179,500円（以下「下限行使価額」という。ただし、行使価額の調整を受ける。）を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。</p>	<p>修正開始日以降、行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正される。</p> <p>前号にかかわらず、平成21年12月5日以降、行使価額は、本項第号に定める修正後行使価額に修正される。</p> <p>本項第号乃至第号にかかわらず、本新株予約権の全部が取得される場合、かかる取得のための公告又は通知がなされた日のいずれか早い日の翌々営業日以降、行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の105%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正される。</p> <p>本項第号、第号及び前号に定める修正後の行使価額の算出において、( )時価算定期間内に行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該時価算定期間内の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整されるものとし、( )かかる算出の結果得られた金額が179,500円（以下「下限行使価額」という。ただし、行使価額の調整を受ける。）を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。</p>
新株予約権の行使期間	平成20年1月4日から 平成22年1月7日まで	平成20年1月4日から 平成22年1月7日まで

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額とする。また、資本組入額は発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額とする。また、資本組入額は発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり42,100円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。	当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり42,100円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。
新株予約権の取得条項に関する事項	(1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり42,100円にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。 (2) 当社は、本新株予約権の発行後、5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌銀行営業日に、本新株予約権1個当たり42,100円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。	(1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり42,100円にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。 (2) 当社は、本新株予約権の発行後、5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌銀行営業日に、本新株予約権1個当たり42,100円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

(注2) 当社は、割当先との間でファシリティ契約を締結しております。本契約の概要は下記のとおりとなります。

平成20年1月4日以降、平成21年12月4日までの期間(以下、「ファシリティ期間」といいます。)においては、当社取締役会が必要と認めない限り、割当先は権利行使ができません。なお、ファシリティ期間経過後、行使期間満了までは割当先は当社の許可なく権利行使が可能となっております。

割当先は、当社取締役会が定める行使可能期間中に限り、行使可能個数を上限として、本新株予約権を行使することができます。当社は、行使可能期間及び行使可能個数を定めた場合、行使可能期間開始日の前取引日まで

に、行使可能期間開始日、行使可能期間終了日及び行使可能個数を指定し、割当予定先に通知いたします（以下、「行使可能通知」といいます。）。

当社は、ファシリティ期間中、何度でも行使可能通知を行うことができます。行使可能期間内においても、7取引日前までに新たな行使可能通知を行うことにより、何度でも行使可能期間及び行使可能個数を変更することができます。また、7取引日前までに撤回通知を行うことにより、行使可能通知を撤回することができます。

割当先は、当社が指定した行使可能期間及び行使可能個数の範囲内で自由裁量により複数回に分割して権利行使を行うことが可能です。なお、割当先は、当社が行使可能通知を行った場合においても、本新株予約権を行使する義務を負うものではありません。

当社は、割当先に対して、行使可能通知、撤回通知又は行使価額修正の通知をした場合には、速やかに適時開示を行います。

なお、当社は平成21年6月19日開催の取締役会にて、割当先に対して以下の内容で行使可能通知を行うことを決議しております。また、行使価額の修正についても、修正開始日を平成21年6月22日として決議しております。

新株予約権の行使可能期間開始日 平成21年6月22日

新株予約権の行使可能期間終了日 平成21年8月21日

新株予約権の行使可能個数 450個

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年10月29日 (注)1	366	12,121	109,800	1,114,300	109,800	1,012,900
平成17年5月31日 (注)2	453	12,574	135,900	1,250,200	135,900	1,148,800
平成17年12月27日 (注)3	320	12,894	96,000	1,346,200	96,000	1,244,800
平成18年4月30日 (注)4	166	13,060	49,800	1,396,000	49,800	1,294,600
平成18年7月28日 (注)5	-	13,060	-	1,396,000	1,294,600	-
平成19年3月19日 (注)6	1,700	14,760	267,325	1,663,325	267,325	267,325
平成19年5月1日～ 平成19年11月30日 (注)7	190	14,950	57,000	1,720,325	57,000	324,325
平成19年12月1日 (注)8	29,900	44,850	-	1,720,325	-	324,325
平成19年12月1日～ 平成19年12月31日 (注)9	480	45,330	48,000	1,768,325	48,000	372,325
平成20年1月1日 (注)10	68	45,398	-	1,768,325	24,217	396,542
平成20年1月1日～ 平成20年4月30日 (注)11	60	45,458	6,000	1,774,325	6,000	402,542
平成20年5月1日～ 平成21年4月30日 (注)11	801	46,259	80,100	1,854,425	80,100	482,642

(注)1. 有償第三者割当 366株

割当先 株式会社ピー・エス、株式会社東京三菱銀行(現、株式会社三菱東京UFJ銀行)

発行価格 600,000円  
資本組入額 300,000円

2. 有償第三者割当 453株

割当先 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ、株式会社オービックビジネスコンサルタント

発行価格 600,000円  
資本組入額 300,000円

3. 有償第三者割当 320株

割当先 株式会社オービックビジネスコンサルタント、出井伸之

発行価格 600,000円  
資本組入額 300,000円

4. 有償第三者割当 166株

割当先 楽天株式会社

発行価格 600,000円  
資本組入額 300,000円

5. 平成18年7月28日開催の株主総会決議に基づく欠損補填に伴う資本準備金取崩

6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 340,000円  
引受価額 314,500円  
発行価額 255,000円  
資本組入額 157,250円  
払込金総額 534,650千円

7. 新株予約権の行使

8. 株式分割による増加 1株につき3株

9. 新株予約権の行使

10. 株式会社ドリーム・トレイン・インターネットとの株式交換による増加 交換比率 1 : 0.3

11. 新株予約権の行使による増加

12. 平成21年5月1日から平成21年6月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が818株、資本金及び資本準備金がそれぞれ222,276千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年4月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	25	24	37	3	2,717	2,819	-
所有株式数(株)	-	6,034	1,703	4,374	3,908	5	30,235	46,259	-
所有株式数の割合(%)	-	13.04	3.68	9.46	8.45	0.01	65.36	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石田 宏樹	神奈川県逗子市	8,751	18.91
田中 伸明	東京都渋谷区	6,978	15.08
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	2,469	5.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,390	5.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,131	4.60
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ロンドン ジャスデック ユーケー レジデンツ レンディング (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,157	2.50
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	1,125	2.43
大藪 崇	愛媛県松山市	892	1.92
村井 純	東京都世田谷区	720	1.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	525	1.13
計	-	27,138	58.61

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,259	46,259	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	46,259	-	-
総株主の議決権	-	46,259	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-



( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行によるもの、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成17年7月26日第5回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況（平成18年7月13日取締役会決議）

決議年月日	定時株主総会 平成17年7月26日 取締役会 平成18年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3 当社従業員10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	取締役に対し490、従業員に対し510、合計1,000 （注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月28日 至 平成24年7月27日
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していることを要する。  その他の条件については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分をすることができない。また、新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとしております（これに伴い新株予約権の目的たる株式の総株数も調整される）。ただし、かかる調整はその時点で対象者が権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

平成18年7月28日第6回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況（平成18年12月4日取締役会決議）

決議年月日	定時株主総会 平成18年7月28日 取締役会 平成18年12月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役3 当社従業員54
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	監査役に対し5、従業員に対し295、合計300 （注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600,000（注2）
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月28日 至 平成25年7月27日
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していることを要する。  その他の条件については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分をすることができない。また、新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとしております（これに伴い新株予約権の目的たる株式の総株数も調整される）。ただし、かかる調整はその時点で対象者が権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。調整後の新株予約権1個当たりの払込金額は、調整後1株当たり払込金額に上記（注）1．による調整後株式数を乗じた額とします。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める1株当たりの払込金額の調整を行います。調整後の新株予約権1個当たりの払込金額は、調整後1株当たり払込金額に上記（注）1．による調整後株式数を乗じた額とします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化、確立を図ると共に、経営環境の変化が激しいインターネット業界において確固たる地位を築くためには、今後も積極的な技術開発、事業開発への対応が必要であると考えております。このため、キャッシュ・フローの増大、内部留保の充実を図ることは重要課題であると認識しております。

一方、当社が目指す中長期的な視点で事業拡大を図る方針に対する理解を深めていただくためには、株主への利益還元を実施することが重要であると考えており、連結業績を考慮しつつ安定的な配当を実施させていただくことを基本方針としています。なお、剰余金の配当は、年一回の期末配当を基本的な方針としております。

また、当社は剰余金の配当を、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり3,000円の期末配当を決議いたしました。この結果、1株当たり年間配当金は3,000円となり、連結ベースの配当性向は8.2%となります。内部留保につきましては、業績や財務体質の一層の強化などに充当してまいります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月11日 取締役会決議	138	3,000

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月
最高(円)	-	-	810,000	1,460,000 697,000	867,000
最低(円)	-	-	416,000	550,000 237,000	325,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年3月20日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成19年12月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年11月	12月	平成21年1月	2月	3月	4月
最高(円)	534,000	573,000	480,000	654,000	638,000	592,000
最低(円)	384,000	437,000	353,000	396,000	481,000	449,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長（最高 経営責任 者）		石田 宏樹	昭和47年 6月18日生	平成7年8月 有限会社リセット設立、同社 取締役 就任 平成7年10月 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット 企画部ゼネラルマネー ジャー 平成9年4月 株式会社ドリーム・トレイン・コ ミュニケーションズ 取締役就任 平成11年4月 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット 最高戦略責任者 平成12年5月 当社設立、代表取締役社長・最高経営 責任者就任 平成16年7月 当社 代表取締役会長・最高経営責任 者就任 平成17年7月 当社 代表取締役社長・最高経営責任 者就任（現任） 平成19年10月 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット代表取締役社長就任（現 任） 株式会社スーパーホットラインズ代 表取締役社長就任 平成21年6月 メディアエクスチェンジ株式会社代 表取締役社長就任（現任）	(注)3	8,751
代表取締役 副社長（最 高財務責任 者）		田中 伸明	昭和42年 5月1日生	平成7年8月 有限会社リセット設立、同社代表取締 役就任 平成7年10月 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット マーケティング&セール ス部ゼネラルマネージャー 平成8年6月 同社 取締役就任 平成9年4月 株式会社ドリーム・トレイン・コ ミュニケーションズ代表取締役就任 平成9年7月 株式会社スーパーホットラインズ取 締役就任 平成12年5月 当社設立、代表取締役副社長・最高業 務責任者就任 平成16年2月 フリービットコミュニケーションズ 株式会社代表取締役就任 平成16年7月 当社 代表取締役社長・最高業務責任 者就任 平成17年7月 当社 代表取締役副社長・最高財務責 任者就任（現任） 平成19年10月 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット 取締役副社長就任（現 任） 株式会社スーパーホットラインズ 取 締役就任 平成20年3月 株式会社スーパーホットラインズ 代 表清算人就任 平成21年6月 メディアエクスチェンジ株式会社 代 表取締役副社長就任（現任） 株式会社ギガプライズ 取締役就任 （現任）	(注)3	6,978
取締役	CEO室長	栗原 理	昭和45年 1月11日生	平成5年4月 NTTデータ通信株式会社入社 平成16年5月 経済産業省 特許庁入庁 平成16年10月 当社 入社 平成17年8月 当社 CEO室長（現任） 平成21年3月 エグゼモード株式会社 取締役就任 （現任） 平成21年7月 当社 取締役就任（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		出井 伸之	昭和12年11月22日生	昭和35年4月 平成7年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年7月	ソニー株式会社入社 同社 取締役社長就任 同社 代表執行役会長兼グループCEO 就任 クオインタムリーブ株式会社設立、同社 代表取締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)3	450
常勤監査役		佐野 正	昭和12年12月29日生	昭和40年4月 平成元年6月 平成3年6月 平成9年6月 平成12年11月	アイコー株式会社入社 同社 取締役総務部長就任 同社 常務取締役就任 同社 取締役副社長就任 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		永井 清一	昭和20年5月8日生	昭和43年4月 平成10年7月 平成13年2月 平成16年3月 平成17年8月 平成18年2月 平成18年11月 平成21年1月 平成21年7月	山一証券株式会社 入社 シュウウエムラ化粧品株式会社 取締 役就任 三和証券株式会社 顧問 SMBCフレンド証券株式会社 引受部 顧問 株式会社アールエフ 常務取締役就任 日産センチュリー株式会社 引受本部 副本部長 藍澤証券株式会社 投資銀行本部長 株式会社技術経営機構 取締役専務執 行役員就任 当社 監査役就任(現任)	(注)5	2
監査役		長谷川 隆	昭和10年5月20日生	昭和34年4月 昭和63年9月 平成3年6月 平成11年1月 平成12年11月	山一証券株式会社入社 明光証券株式会社 引受部長 同社 常務取締役就任 同社 非常勤顧問 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		志村 伸彦	昭和11年11月12日生	昭和35年4月 昭和58年7月 昭和60年7月 昭和61年7月 平成元年4月 平成6年2月 平成11年7月 平成13年7月	郵政省入省 同省 電波監理局総務課長 同省 北陸郵政局長 同省 東海郵政監察局長 日本放送協会 監事就任 N T T 東北移動通信網株式会社 代表 取締役社長就任 財団法人郵便局ネットワーク高度化 機構 理事長就任 当社 監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役		山口 勝之	昭和41年9月22日生	平成3年4月 平成9年9月 平成12年8月 平成13年3月 平成19年7月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律 事務所入所 NewYork Debevoise & Plimpton 法律事務所勤務 西村総合法律事務所(現西村あさひ 法律事務所)パートナー弁護士(現 任) 楽天株式会社 監査役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)6	24
計							16,208

(注)1. 取締役 出井 伸之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 佐野 正、長谷川 隆、志村 伸彦、山口 勝之、永井 清一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年7月28日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成18年12月15日開催の臨時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. 平成21年7月28日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
6. 平成19年7月26日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

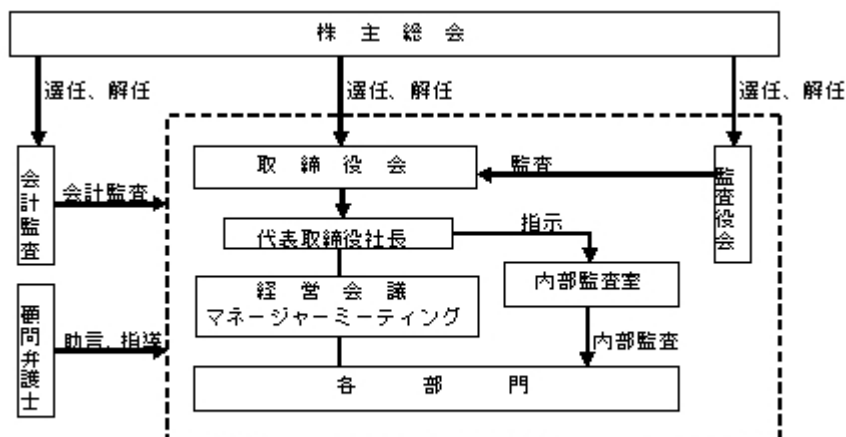
#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指しております。そして、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は以下のとおりであります。



#### 取締役会

月に1度の開催を定例としつつ必要に応じ随時開催し、広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っております。また法令・定款・取締役会規則に定める事項のほか幅広く報告し議論し決議しております。なお、取締役会には監査役5名も出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

#### 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役3名で構成されており、月に1度開催しております。各監査役は監査役会で策定した年間監査計画に基づき重要な会議に出席する他業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

#### 経営会議・マネージャーミーティング

取締役会の方針により、業務執行を決定する決議機関として「経営会議」を取締役及び幹部社員で構成し、週に1度開催しております。また、すべての機能組織の長で構成され、会社全般に関わる重要事項について報告し、議論を尽くす場として「マネージャーミーティング」を週に1度開催しております。

#### 内部監査

当社の内部監査の組織は、独立した内部監査室を設置し専任の担当者1名が、随時内部監査規程に基づいた内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、改善点の指摘・勧告を行うことにより、諸業務の改善や効率化を図るとともに、不正や誤謬の発見・防止に努め、実効性の高い監査を実施しております。

#### 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他利害關係の概要

社外取締役である出井伸之氏はクオインタムリーブ株式会社の代表取締役であります。当社は幹部社員の研修の一環として、同社の主催する「Club100」の会員となり、研修等に参加しております。なお、同会の年会費は3,000千円です。また、出井伸之氏は当社株式を450株所有しております。社外監査役5名のうち山口勝之氏は西村あさひ法律事務所の弁護士であり、当社と顧問弁護士契約を交わしております。また、山口勝之氏は当社株式を24株所有しております。その他社外監査役の永井清一氏は当社株式を2株、志村伸彦氏は当社株式を3株保有しております。その他2名の社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的關係又は、取引関係その他の利害關係

係はありません。

#### 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 会計監査の状況

当社の会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査は有限責任監査法人トーマツが行っております。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けるとともに、内部統制及び重要な会計的課題に対しての指導を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 広瀬 勉

指定有限責任社員・業務執行社員 山澄 直史

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 3名

その他 5名

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

#### 顧問弁護士

当社は外部の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてコンプライアンス遵守のために必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が起きないように努めております。

#### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会・経営会議・マネージャーミーティングその他会議体にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めております。又、監査役監査、内部監査、会計監査を通じて、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。

全役職員がコンプライアンスの重要性を認識し、高い倫理観をもって行動することが必要であるとの認識のもと、インサイダー取引防止規程やコンプライアンス相談窓口取扱規程等を整備し、遵守すべき事項を定めるとともに相談窓口を設置して、体制を構築しております。又、全従業員向けに法令遵守意識を高めるコンプライアンス研修、インサイダー取引防止に関する研修、個人情報保護のための研修を実施し、今後も引き続き継続して実施していく計画です。

#### (4) 役員報酬

第9期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

#### 役員報酬

取締役を支払った報酬	60,996千円
(うち社外取締役に支払った報酬)	6,000千円)
監査役を支払った報酬	14,400千円
計	75,396千円

#### (5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。



(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定めております。これはいずれも決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的とするものであります。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、株主総会の決議によらず取締役会の決議により、法令の限度内において免除する旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 取締役の選解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任については、累積投票によらないものと定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	34,000	-
連結子会社	-	-	14,000	-
計	-	-	48,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数に基づき監査報酬額を決定しております。

監査報酬額に関する契約締結に際しては、監査役会の同意のうえ、取締役会が決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）及び当連結会計年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）及び当事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年4月30日)	当連結会計年度 (平成21年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,594,748	2,920,967
受取手形及び売掛金	1,395,441	2,222,703
有価証券	-	1,099,050
たな卸資産	37,457	-
商品及び製品	-	28,393
仕掛品	-	10,295
原材料及び貯蔵品	-	19,093
前払費用	88,747	154,313
繰延税金資産	-	119,897
未収入金	831,723	766,604
未収収益	133,080	-
その他	30,265	34,794
貸倒引当金	67,877	44,223
流動資産合計	4,043,586	7,331,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	266,850	241,255
土地	-	26,443
リース資産(純額)	-	53,054
その他(純額)	118,067	131,891
有形固定資産合計	384,917	452,644
無形固定資産		
のれん	3,574,586	4,456,680
ソフトウェア	619,193	364,652
その他	27,417	29,343
無形固定資産合計	4,221,198	4,850,676
投資その他の資産		
投資有価証券	27,870	943,774
長期前払費用	53,390	156,090
繰延税金資産	-	16,453
差入保証金	252,428	640,025
その他	7,551	39,962
貸倒引当金	7,311	36,289
投資その他の資産合計	333,929	1,760,017
固定資産合計	4,940,045	7,063,339
資産合計	8,983,631	14,395,230

	前連結会計年度 (平成20年4月30日)	当連結会計年度 (平成21年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24	67,068
短期借入金	690,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	676,000	713,400
リース債務	-	19,568
未払金	483,428	2,479,022
未払費用	1,925,298	157,473
未払法人税等	12,928	47,673
賞与引当金	-	8,854
解約損失引当金	-	368,538
その他	120,407	327,597
流動負債合計	3,908,087	6,289,196
固定負債		
社債	100,000	200,000
長期借入金	2,310,000	1,726,600
リース債務	-	55,385
退職給付引当金	-	18,297
負ののれん	-	808,059
その他	4,810	7,088
固定負債合計	2,414,810	2,815,430
負債合計	6,322,898	9,104,626
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,774,325	1,854,425
資本剰余金	402,542	482,642
利益剰余金	460,114	2,134,562
株主資本合計	2,636,981	4,471,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,083
評価・換算差額等合計	-	2,083
新株予約権	23,751	23,751
少数株主持分	-	793,139
純資産合計	2,660,732	5,290,604
負債純資産合計	8,983,631	14,395,230

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
売上高	8,074,116	10,767,429
売上原価	5,185,743	4 6,249,777
売上総利益	2,888,372	4,517,651
販売費及び一般管理費	1. 2 2,034,424	1. 2 2,942,226
営業利益	853,948	1,575,425
営業外収益		
受取利息	3,366	3,136
受取配当金	50	239
助成金収入	-	1,594
為替差益	-	2,539
源泉所得税還付金	1,022	-
その他	286	1,683
営業外収益合計	4,726	9,193
営業外費用		
支払利息	47,278	58,637
ローン組成手数料	105,583	-
その他	2,889	3,607
営業外費用合計	155,752	62,245
経常利益	702,922	1,522,373
特別利益		
事業譲渡益	-	26,634
貸倒引当金戻入額	16,727	2,162
受取補償金	-	5,521
特別利益合計	16,727	34,318
特別損失		
固定資産売却損	3 5,728	-
固定資産除却損	29,780	7,010
投資有価証券評価損	16,954	1,584
事務所撤去費用	23,101	-
その他	2,450	-
特別損失合計	78,014	8,594
税金等調整前当期純利益	641,635	1,548,096
法人税、住民税及び事業税	4,972	8,437
法人税等還付税額	-	5,047
法人税等調整額	-	129,741
法人税等合計	4,972	126,351
少数株主利益	4,273	-
当期純利益	632,389	1,674,448

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,663,325	1,774,325
当期変動額		
新株の発行	111,000	80,100
当期変動額合計	111,000	80,100
当期末残高	1,774,325	1,854,425
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	267,325	402,542
当期変動額		
新株の発行	111,000	80,100
株式交換による増加	24,217	-
当期変動額合計	135,217	80,100
当期末残高	402,542	482,642
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	172,275	460,114
当期変動額		
当期純利益	632,389	1,674,448
当期変動額合計	632,389	1,674,448
当期末残高	460,114	2,134,562
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,758,374	2,636,981
当期変動額		
新株の発行	222,000	160,200
株式交換による増加	24,217	-
当期純利益	632,389	1,674,448
当期変動額合計	878,606	1,834,648
当期末残高	2,636,981	4,471,629
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,821	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,821	2,083
当期変動額合計	2,821	2,083
当期末残高	-	2,083
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,821	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,821	2,083
当期変動額合計	2,821	2,083
当期末残高	-	2,083

	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	23,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,751	-
当期変動額合計	23,751	-
当期末残高	23,751	23,751
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	793,139
当期変動額合計	-	793,139
当期末残高	-	793,139
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,755,553	2,660,732
当期変動額		
新株の発行	222,000	160,200
株式交換による増加	24,217	-
当期純利益	632,389	1,674,448
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,572	795,223
当期変動額合計	905,179	2,629,871
当期末残高	2,660,732	5,290,604

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	641,635	1,548,096
減価償却費	203,255	393,891
のれん償却額	186,585	491,516
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19,480	33,113
受取利息及び受取配当金	3,416	3,375
支払利息及び社債利息	47,278	58,637
為替差損益（ は益）	28	2,776
投資有価証券評価損益（ は益）	16,954	1,584
固定資産売却損益（ は益）	5,728	-
固定資産除却損	29,780	7,010
事業譲渡損益（ は益）	-	7 26,634
売上債権の増減額（ は増加）	4 712,256	265,359
未収入金の増減額（ は増加）	828,839	5 58,157
未収収益の増減額（ は増加）	173,625	130,976
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,058	17,339
前払費用の増減額（ は増加）	4 48,745	5 9,479
その他の流動資産の増減額（ は増加）	15,833	3,546
長期前払費用の増減額（ は増加）	15,230	27,986
仕入債務の増減額（ は減少）	20,040	18,301
未払金の増減額（ は減少）	4 7,617	1,648,714
未払費用の増減額（ は減少）	159,186	1,771,342
その他の流動負債の増減額（ は減少）	17,684	5 99,402
その他	4 4,754	15,408
小計	991,025	2,345,423
利息及び配当金の受取額	3,436	3,375
利息の支払額	40,095	64,664
訴訟和解金の支払額	2,100	-
法人税等の還付額	-	16,100
法人税等の支払額	13,069	5,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	939,197	2,294,474



	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
担保預金の預入による支出	1,500,000	-
担保預金の払戻による収入	1,500,000	-
有形固定資産の取得による支出	<sup>4</sup> 184,569	<sup>5</sup> 22,914
無形固定資産の取得による支出	<sup>4</sup> 565,656	868,786
投資有価証券の取得による支出	50,000	84,000
投資有価証券の売却による収入	50,000	-
長期前払費用売却による収入	180,389	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 3,595,981	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	<sup>3</sup> 223,543
子会社株式の取得による支出	4,872	-
事業譲渡による収入	-	<sup>7</sup> 14,518
差入保証金の回収による収入	77,566	32,597
差入保証金の差入による支出	19,748	13,271
その他	81	<sup>7</sup> 136
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,112,790	718,449
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	420,000	1,410,000
長期借入れによる収入	3,300,000	-
長期借入金の返済による支出	462,218	676,000
社債の償還による支出	75,000	37,500
株式の発行による収入	221,788	160,200
新株予約権の発行による収入	23,751	-
リース債務の返済による支出	-	7,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,428,321	849,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	24
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	254,744	2,425,270
現金及び現金同等物の期首残高	1,340,003	1,594,748
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,594,748	<sup>1</sup> 4,020,018

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社            連結子会社の名称            (株)ドリーム・トレイン・インター            ネット            (株)スーパーホットラインズ</p>	<p>連結子会社の数 4社            連結子会社の名称            (株)ドリーム・トレイン・インター            ネット            メディアエクステンジ(株)            (株)ギガプライズ            (株)スーパーホットラインズ            上記のうち、メディアエクステンジ            (株)及び(株)ギガプライズについては、当            連結会計年度において新たに取得したた            め、連結の範囲に含めております。なお、            (株)スーパーホットラインズは、当連結会            計年度において連結の範囲に含めており            ますが、平成20年6月30日に清算して            おります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の(株)ドリーム・トレイン・            インターネット及び(株)スーパーホットラ            インズの決算日は、3月31日であります。連            結財務諸表の作成にあたっては、決算日現            在の財務諸表を使用しております。ただし、            連結決算日までの期間に発生した重要な取            引については、連結上必要な調整を行っ            ております。</p>	<p>連結子会社の(株)ドリーム・トレイン・            インターネット、メディアエクステンジ            (株)及び(株)ギガプライズの決算日は、3月            31日であります。連結財務諸表の作成にあ            たっては、同決算日現在の財務諸表を使用            しております。ただし、連結決算日までの期            間に発生した重要な取引については、連結            上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券            時価のあるもの            連結決算日の市場価格等に基づく            時価法(評価差額は全部純資産直入            法により処理し、売却原価は移動平            均法により算定)</p> <p>時価のないもの            移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ            時価法</p>	<p>有価証券            満期保有目的の債券            償却原価法(定額法)を採用して            おります。</p> <p>その他有価証券            時価のあるもの            同左</p> <p>時価のないもの            同左</p> <p>デリバティブ            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>たな卸資産</p> <p>1. 商品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>2. 仕掛品・原材料</p> <p>3. 貯蔵品 主に先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～18年 その他 2～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>1. 商品 主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>2. 仕掛品・原材料 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>3. 貯蔵品 主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6,362千円減少しております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、連結子会社の(株)ギガプライズにおいては、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)について、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 その他 2～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p>	<p>リース資産</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>退職給付引当金</p> <p>解約損失引当金</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前(決算日が3月31日である連結子会社においては、平成20年3月31日以前)のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 当社グループの連結子会社であるメディアエクステンジ(株)において、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社グループの連結子会社であるメディアエクステンジ(株)において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>解約損失引当金 当社グループの連結子会社であるメディアエクステンジ(株)において、賃借スペースの一部返還に伴い発生する原状回復費、違約金等に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法                      特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段 金利スワップ                      ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針                      資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的として、対応する借入金残高を限度額としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。またデリバティブ取引の実行及び管理は担当役員の決裁の下、担当部門が行っており、取引状況は月次取締役会にて報告されております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      金利スワップは特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段 同左                      ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針                      同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理                      同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは、その効果の発現する期間（5年～10年）の定額法により償却を行っております。</p>	<p>のれん及び負ののれんは、その効果の発現する期間（3年～10年）の定額法により償却を行っております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲載されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ前期「商品」35,577千円、前期「貯蔵品」1,879千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで「未収収益」として表示しておりました収益の未回収額の一部を、より合理的な表示を目的とし経過勘定の定義を見直したことにより、当連結会計年度より「未収入金」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の収益の未回収額を当連結会計年度と同一の基準で計上した場合、未収収益2,104千円、未収入金962,699千円となります。なお、「未収収益」(当連結会計年度は301千円)については、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、前連結会計年度末まで、「未払費用」として表示しておりました費用の未払額の一部を、より合理的な表示を目的とし経過勘定の定義を見直したことにより、当連結会計年度より「未払金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の費用の未払額を当連結会計年度と同一の基準で計上した場合、未払費用146,803千円、未払金2,261,923千円となります。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
<p>(販売費及び一般管理費、売上原価の計上区分の変更について)</p> <p>当社では、(株)スーパーホットラインズのコールセンター事業を今期10月に譲り受けたことに伴い、コールセンター事業の金額的重要性が増したため、当該事業に係る費用について、当連結会計年度より販売費及び一般管理費から売上原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>詳細については、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。</p>	

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年4月30日)	当連結会計年度 (平成21年4月30日)
<p>1</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、506,460千円であります。</p> <p>3 財務制限条項 長期借入金2,970,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の中間又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 2008年4月期及び2009年4月期の中間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 連結上相殺消去されている連結子会社株式(連結消去前帳簿価額1,011,602千円)を、短期借入金950,000千円の担保に供しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、2,694,261千円であります。</p> <p>3 財務制限条項 長期借入金2,310,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 2008年4月期及び2009年4月期の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。</p> <p>なお、2009年3月12日にて完了しているメディアエクステンジ株式会社株式の公開買付けにおいて、本財務制限条項のうち新規投資金額及び固定資産増加額の上限の規定に抵触しておりますが、契約先金融機関より、同公開買付けにおいて該当する財務制限条項については承諾を受けています。</p>



## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当                            444,800千円	給与手当                            605,307千円
債権譲渡手数料                    315,549千円	債権譲渡手数料                    506,471千円
貸倒引当金繰入額                  4,890千円	のれん償却額                    491,516千円
	貸倒引当金繰入額                  2,903千円
2 一般管理費に含まれる研究開発費	2 一般管理費に含まれる研究開発費
13,579千円	4,519千円
3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	3
長期前払費用                      5,728千円	
<u>合計</u> 5,728千円	
4	4 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
	6,362千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,760	30,698	-	45,458
合計	14,760	30,698	-	45,458

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、以下のとおりであります。

新株予約権の行使(株式分割前): 190株

株式分割の実施: 29,900株

新株予約権の行使: 540株

株式交換による新株の発行: 68株

2. 当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末株式数は当連結会計年度期首株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年ストック・オプション	普通株式	3,000	-	1,260	1,740	-
	平成18年ストック・オプション	普通株式	900	-	153	747	-
	平成19年新株予約権	普通株式	-	4,500	-	4,500	23,751
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	3,900	4,500	1,413	6,987	23,751

(注) 1. 上記の新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び退職等による権利の失効によるものであります。

2. 平成19年12月1日に1:3の株式分割を実施しておりますので、上記の新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の株式数で記載しております。

3. 上記の新株予約権は、平成18年ストック・オプションを除き、行使可能なものであります。また、平成19年新株予約権はファシリティ契約条件付のものであります。

当連結会計年度（自平成20年5月1日至平成21年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	45,458	801	-	46,259
合計	45,458	801	-	46,259

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加801株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成17年ストック・オプション	普通株式	1,740	-	480	1,260	-
	平成18年ストック・オプション	普通株式	747	-	321	426	-
	平成19年新株予約権	普通株式	4,500	-	-	4,500	23,751
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	6,987	-	801	6,186	23,751

（注）1.上記の新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2.上記の新株予約権は、行使可能なものであります。また、提出会社の平成19年新株予約権はファシリティ契約条件付のものであります。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月11日 取締役会	普通株式	138,777	3,000	平成21年4月30日	平成21年7月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,594,748千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,594,748千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,594,748千円	現金及び現金同等物	1,594,748千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,920,967千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,099,050千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">4,020,018千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,920,967千円	有価証券勘定	1,099,050千円	現金及び現金同等物	4,020,018千円						
現金及び預金勘定	1,594,748千円																
現金及び現金同等物	1,594,748千円																
現金及び預金勘定	2,920,967千円																
有価証券勘定	1,099,050千円																
現金及び現金同等物	4,020,018千円																
<p>2 株式の取得により新たに株式会社ドリーム・トレイン・インターネット他 1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,871,273千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">768,037千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,639,310千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,428,207千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">26,300千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,454,507千円</td> </tr> </table>	流動資産	3,871,273千円	固定資産	768,037千円	資産合計	4,639,310千円	流動負債	2,428,207千円	固定負債	26,300千円	負債合計	2,454,507千円	<p>2</p>				
流動資産	3,871,273千円																
固定資産	768,037千円																
資産合計	4,639,310千円																
流動負債	2,428,207千円																
固定負債	26,300千円																
負債合計	2,454,507千円																
<p>3</p>	<p>3 株式の取得により新たにメディアエクステンジ株式会社他 1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,915,961千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,850,925千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,766,886千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">827,768千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">310,830千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,138,599千円</td> </tr> </table>	流動資産	2,915,961千円	固定資産	1,850,925千円	資産合計	4,766,886千円	流動負債	827,768千円	固定負債	310,830千円	負債合計	1,138,599千円				
流動資産	2,915,961千円																
固定資産	1,850,925千円																
資産合計	4,766,886千円																
流動負債	827,768千円																
固定負債	310,830千円																
負債合計	1,138,599千円																
<p>4 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内容 株式会社スーパーホットラインズ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">15,833千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">15,833千円</td> </tr> <tr> <td>メディア・クルーズ・ソリューション株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">28,925千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">260,653千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">289,578千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">30,510千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">30,510千円</td> </tr> </table>	固定資産	15,833千円	資産合計	15,833千円	メディア・クルーズ・ソリューション株式会社		流動資産	28,925千円	固定資産	260,653千円	資産合計	289,578千円	流動負債	30,510千円	負債合計	30,510千円	<p>4</p>
固定資産	15,833千円																
資産合計	15,833千円																
メディア・クルーズ・ソリューション株式会社																	
流動資産	28,925千円																
固定資産	260,653千円																
資産合計	289,578千円																
流動負債	30,510千円																
負債合計	30,510千円																

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)																																						
<p>5</p>	<p>5 事業の吸収分割により承継した資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">株式会社ISAO</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,761千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">539千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><hr style="border-top: 1px solid black;"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,300千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 10px;"> </td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><hr style="border-top: 1px solid black;"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,300千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 10px;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">株式会社ピワローブ</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">61,153千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,921千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><hr style="border-top: 1px solid black;"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">63,074千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 10px;"> </td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">61,804千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><hr style="border-top: 1px solid black;"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">負債合計</td> <td style="text-align: right;">61,804千円</td> </tr> </table>	株式会社ISAO		流動資産	1,761千円	固定資産	539千円	<hr style="border-top: 1px solid black;"/>		資産合計	2,300千円			流動負債	2,300千円	<hr style="border-top: 1px solid black;"/>		負債合計	2,300千円			株式会社ピワローブ		流動資産	61,153千円	固定資産	1,921千円	<hr style="border-top: 1px solid black;"/>		資産合計	63,074千円			流動負債	61,804千円	<hr style="border-top: 1px solid black;"/>		負債合計	61,804千円
株式会社ISAO																																							
流動資産	1,761千円																																						
固定資産	539千円																																						
<hr style="border-top: 1px solid black;"/>																																							
資産合計	2,300千円																																						
流動負債	2,300千円																																						
<hr style="border-top: 1px solid black;"/>																																							
負債合計	2,300千円																																						
株式会社ピワローブ																																							
流動資産	61,153千円																																						
固定資産	1,921千円																																						
<hr style="border-top: 1px solid black;"/>																																							
資産合計	63,074千円																																						
流動負債	61,804千円																																						
<hr style="border-top: 1px solid black;"/>																																							
負債合計	61,804千円																																						
<p>6 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを完全子会社化する株式交換を実施しております。内訳については、(企業結合等関係)に記載しております。</p>	<p>6</p>																																						
<p>7</p>	<p>7 事業の分離により減少した資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">株式会社コロソン</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">100千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">363千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><hr style="border-top: 1px solid black;"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">463千円</td> </tr> </table>	株式会社コロソン		流動資産	100千円	固定資産	363千円	<hr style="border-top: 1px solid black;"/>		資産合計	463千円																												
株式会社コロソン																																							
流動資産	100千円																																						
固定資産	363千円																																						
<hr style="border-top: 1px solid black;"/>																																							
資産合計	463千円																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,519,670</td> <td>852,990</td> <td>666,680</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>124,995</td> <td>88,466</td> <td>36,528</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,644,666</td> <td>941,456</td> <td>703,209</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>330,480千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>396,150千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>726,630千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>243,007千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>224,342千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20,141千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,710千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,349千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,060千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	1,519,670	852,990	666,680	ソフトウェア	124,995	88,466	36,528	合計	1,644,666	941,456	703,209	1年内	330,480千円	1年超	396,150千円	合計	726,630千円	支払リース料	243,007千円	減価償却費相当額	224,342千円	支払利息相当額	20,141千円	1年内	7,710千円	1年超	3,349千円	合計	11,060千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>ブロードバンド化事業及びユビキタス化事業におけるサーバー及び通信設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>リース資産の減価償却方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前(決算日が3月31日である連結子会社においては平成20年3月31日以前)のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>40,914</td> <td>27,414</td> <td>13,499</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,147,396</td> <td>800,311</td> <td>347,085</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>63,866</td> <td>45,333</td> <td>18,533</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,252,177</td> <td>873,059</td> <td>379,117</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>195,232千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>201,150千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>396,383千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>337,643千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>310,928千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22,062千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	40,914	27,414	13,499	工具、器具及び備品	1,147,396	800,311	347,085	ソフトウェア	63,866	45,333	18,533	合計	1,252,177	873,059	379,117	1年内	195,232千円	1年超	201,150千円	合計	396,383千円	支払リース料	337,643千円	減価償却費相当額	310,928千円	支払利息相当額	22,062千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																
工具、器具及び備品	1,519,670	852,990	666,680																																																																
ソフトウェア	124,995	88,466	36,528																																																																
合計	1,644,666	941,456	703,209																																																																
1年内	330,480千円																																																																		
1年超	396,150千円																																																																		
合計	726,630千円																																																																		
支払リース料	243,007千円																																																																		
減価償却費相当額	224,342千円																																																																		
支払利息相当額	20,141千円																																																																		
1年内	7,710千円																																																																		
1年超	3,349千円																																																																		
合計	11,060千円																																																																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																
機械及び装置	40,914	27,414	13,499																																																																
工具、器具及び備品	1,147,396	800,311	347,085																																																																
ソフトウェア	63,866	45,333	18,533																																																																
合計	1,252,177	873,059	379,117																																																																
1年内	195,232千円																																																																		
1年超	201,150千円																																																																		
合計	396,383千円																																																																		
支払リース料	337,643千円																																																																		
減価償却費相当額	310,928千円																																																																		
支払利息相当額	22,062千円																																																																		

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,920	2,920	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,920	2,920	-
	合計	2,920	2,920	-

(注) 株式の減損にあたっては、決算期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
50,000	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	24,950

当連結会計年度(平成21年4月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	800,000	651,350	148,650
	小計	800,000	651,350	148,650
	合計	800,000	651,350	148,650

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,580	13,821	1,241
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9,848	10,372	524
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,428	24,193	1,765
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	-
	合計	22,430	24,195	1,765

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	1,099,050
(2) その他有価証券	
非上場株式	114,579
その他	5,000

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	10,000	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	800,000
2. その他	-	-	-	-
合計	-	-	10,000	800,000



(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引があり、主に借入金の金利変動リスクを回避することを目的として利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は、相手先の契約不履行によるリスクを回避するため格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、担当役員の決裁の下、担当部門が行い、取引状況は月次取締役会にて報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年4月30日)

利用しているデリバティブ取引には全てヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年4月30日)

利用しているデリバティブ取引には全てヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社であるメディアエクステンジ(株)は、平成10年4月より確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しています。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度
(1) 退職給付債務	18,297千円
(2) 退職給付引当金	18,297千円
(注) 退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社監査役 3名 当社従業員 54名
ストック・オプションの数	普通株式 3,000株(注1)	普通株式 900株(注1)
付与日	平成18年7月13日	平成18年12月4日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)
権利行使期間	自平成19年7月28日 至平成24年7月27日	自平成20年7月28日 至平成25年7月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあると当社の取締役会が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 対象勤務期間に関する定めはありません。

4. 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,000	900
付与	-	-
失効	-	153
権利確定	3,000	-
未確定残	-	747
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	3,000	-
権利行使	1,110	-
失効	150	-
未行使残	1,740	-

単価情報

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	200,000	200,000
行使時平均株価	(円)	432,450	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-	-

- (注) 1. 平成20年4月期が連結財務諸表作成の初年度となりますが、前連結会計年度末欄に、当連結会計年度の期首の株式数を記載しております。
2. 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法  
 Stock・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。  
 また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、取引事例基準法によっております。
4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法  
 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社監査役 3名 当社従業員 54名
ストック・オプションの数	普通株式 3,000株（注1）	普通株式 900株（注1）
付与日	平成18年7月13日	平成18年12月4日
権利確定条件	（注2）	（注2）
対象勤務期間	（注3）	（注3）
権利行使期間	自 平成19年7月28日 至 平成24年7月27日	自 平成20年7月28日 至 平成25年7月27日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあると当社の取締役会が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 対象勤務期間に関する定めはありません。

4. 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

連結子会社

会社名	メディアエクスチェンジ 株式会社	メディアエクスチェンジ 株式会社	株式会社ギガプライズ	株式会社ギガプライズ
付与対象者の 区分及び数	取締役 4名 従業員 5名	取締役 7名 従業員 11名	取締役 1名 従業員 34名	取締役 1名 従業員 2名 取引先 1名
ストック・オ プションの数	普通株式 714株	普通株式 495株	普通株式 104株	普通株式 118株
付与日	平成15年6月26日	平成17年7月22日	平成17年3月10日	平成17年3月10日
権利確定条件			付与日（平成17年3月10日）以降、権利確定日（平成19年4月1日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年3月10日）以降、権利確定日（平成17年4月1日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間				
権利行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成22年6月26日	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月29日	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成26年3月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	747
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	747
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,740	-
権利確定	-	747
権利行使	480	321
失効	-	-
未行使残	1,260	426

連結子会社

会社名	メディアエクステン ジ株式会社	メディアエクステン ジ株式会社	株式会社ギガプライズ	株式会社ギガプライズ
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	477	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	477	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	435	-	127	118
権利確定	-	477	-	-
権利行使	-	-	5	-
失効	-	21	18	-
未行使残	435	456	104	118

単価情報

提出会社

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	626,909	538,856
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 1. 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっておりま

す。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、取引事例基準法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社

会社名	メディアエクステンジ株式会社	メディアエクステンジ株式会社	株式会社ギガプライズ	株式会社ギガプライズ
権利行使価格 (円)	100,000	131,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-	106,000	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

(注) 1. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. メディアエクステンジ株式会社におけるストック・オプションは、全て権利放棄され、平成21年6月10日をもって消滅しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年4月30日)		当連結会計年度 (平成21年4月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	1,562,792千円	繰越欠損金	1,120,618千円
リース債務負担金	11,362千円	貸倒引当金繰入超過額	17,581千円
債権譲渡手数料	20,648千円	減価償却超過額	23,477千円
貸倒引当金繰入超過額	23,229千円	未払賞与	40,707千円
未払賞与	32,677千円	電話加入権評価損否認	100,536千円
未払概算人件費等	8,827千円	解約損失引当金	149,958千円
電話加入権評価損	101,302千円	有価証券評価損	30,197千円
その他	31,605千円	減損損失	898,456千円
繰延税金資産	小計	繰延税金資産	小計
	1,792,447千円		2,427,423千円
評価性引当額	1,792,447千円	評価性引当額	2,249,875千円
繰延税金資産	合計	繰延税金資産	合計
	-千円		177,548千円
		繰延税金負債	
		資産調整勘定	34,060千円
		その他	7,136千円
		繰延税金負債	合計
			41,197千円
		繰延税金資産	純額
			136,351千円
		繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。	
		流動資産 - 繰延税金資産	119,897千円
		固定資産 - 繰延税金資産	16,453千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	0.8%	住民税均等割等	0.5%
のれん償却額	11.0%	のれん償却額	9.2%
連結子会社の税率差異	0.3%	その他	1.8%
その他	0.1%	評価性引当額	60.5%
評価性引当額	52.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

当社及び連結子会社の事業は、インターネット関連事業の単一事業であります。  
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

当社及び連結子会社の事業は、インターネット関連事業の単一事業であります。  
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

(1)親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石田宏樹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 19.26	-	-	金銭の受贈	1,266	未収入金	-

(注)上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(3)子会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

(株式会社ライブドアのインターネット接続事業の吸収分割による承継)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称	株式会社ライブドア
取得した事業の内容	インターネット接続事業
企業結合を行った理由	個人向けインターネット接続事業の強化
企業結合日	平成19年8月1日
企業結合の法的形式	分割会社の事業部門を承継会社が承継する吸収分割
結合後企業の名称	フリービット株式会社

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自平成19年8月1日至平成20年4月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した企業の取得原価 35,000千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん	金額	35,000千円
発生原因	承継した事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力	
償却方法及び償却期間	のれんの償却については5年間で均等償却する方針です。	

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

該当する資産及び負債はございません。

(株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの連結子会社化)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
取得した事業の内容	インターネット接続事業
企業結合を行った理由	インターネット接続事業の強化
企業結合日	平成19年8月31日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
取得した議決権比率	99.52%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

自平成19年10月1日至平成20年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	5,643,056千円
取得原価の内訳	株式取得費用 5,527,195千円
	株式取得に直接要した支出額(デューデリ ジェンス費用等) 115,861千円

4. 発生したのれん

のれん	金額	3,468,740千円
発生原因	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの今後の事業展開によって期待される将来の収益力	
償却方法及び償却期間	のれんの償却については10年間で均等償却する方針です。	

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,871,273千円
固定資産	768,037千円
資産計	<u>4,639,310千円</u>

流動負債	2,428,207千円
固定負債	26,300千円
負債計	2,454,507千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	16,145,110千円
営業利益	1,339,714千円
経常利益	1,346,972千円
当期利益	1,237,587千円

1. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。  
 また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
2. 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。
3. 当社では、連結財務諸表の作成にあたり、被取得企業のブロードバンド接続サービスの売上計上基準の変更を行っております。  
 但し、上記売上高については、被取得企業の従来の上計上基準に準拠した概算額であります。

(株式会社スーパーホットラインズのコールセンター事業の事業譲受)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社スーパーホットラインズにおけるコールセンター業務の受託事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とする事業譲渡

(3) 結合後企業の名称

フリービット株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

企業結合の目的	グループ全体のコールセンター事業の統合のため		
事業譲渡日	平成19年10月5日		
取得した事業の取得原価	19,835千円		
受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳	固定資産	15,833千円	
	資産計	15,833千円	

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの完全連結子会社化)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット インターネット接続事業

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

変更はございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的	グループシナジーの最大化を図るため
取引の概要	株式交換決議取締役会（両社）平成19年11月13日 株式交換契約締結 平成19年11月13日 株式交換日（効力発生日）平成20年1月1日 株券交付日 平成20年2月20日

（注）本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ないで行っております。また、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットについては、会社法第784条第1項の規定に基づき略式株式交換の手続により株主総会の承認を得ないで行っております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価		29,089千円
取得原価の内訳	当社普通株式	24,217千円
	株式取得に直接要した支出額	4,872千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式交換比率

会社名	フリービット株式会社 (完全親会社)	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット(完全子会社)
株式交換比率	1	0.3

（注）当社が保有するDTI株式47,241株については、株式交換による株式の割当交付は行っておりません。交換比率の算定方法

株式会社スパイラル・アンド・カンパニーは、当社については市場株価平均法を採用し、DTIについては類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用し、それぞれ算定を行いました。

市場株価平均法では、DTIの発行済株式の取得を目的とした公開買付け（以下、「本公開買付け」）公表後の翌営業日以降平成19年11月9日までの期間、平成19年9月11日以降平成19年11月9日までの期間及び平成19年11月9日時点における直近1ヶ月のVWAP（出来高加重平均株価）を元に算定いたしました。

当社及びDTIは株式会社スパイラル・アンド・カンパニーの算定結果を参考に、また本公開買付けの買付価格等を勘案し、両社協議、交渉を重ねました結果、上記の交換比率を決定いたしました。

なお、算定機関である株式会社スパイラル・アンド・カンパニーは、当社及びDTIの関連当事者には該当いたしません。

交付株式数及びその評価額

普通株式 68株 24,217千円

(3) 発生したのれんの金額等

のれん	金額	14,328千円
発生原因	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの今後の事業展開によって期待される将来の収益力	
償却方法及び償却期間	のれんの償却については10年間で均等償却する方針です。	

（株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの法人向けインターネット関連サービス事業の吸収分割による承継）

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの法人向けインターネット関連サービス事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

フリービット株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

企業結合の目的	グループ全体の法人向け事業の統合のため		
事業譲渡日	平成20年2月1日		
取得した事業の取得原価	5,259千円		
受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳	固定資産	3,653千円	
	資産計	3,653千円	
	流動負債	179千円	
	負債計	179千円	

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(メディア・クルーズ・ソリューション株式会社のテレコミュニケーション事業の事業譲受)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称	メディア・クルーズ・ソリューション株式会社
取得した事業の内容	テレコミュニケーション事業(IP電話付加価値サービスの開発、販売及び保守)
企業結合を行った理由	当社グループのメッセージング分野の販路の拡大と充実のため
企業結合日	平成20年2月29日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	フリービット株式会社

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成20年2月29日 至 平成20年4月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 510,576千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん	226,214千円
発生原因	承継した事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力
償却方法及び償却期間	のれんの償却については5年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,925千円
固定資産	260,653千円
資産計	289,578千円
流動負債	30,510千円
負債計	30,510千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	1,037,949千円
営業利益	56,605千円
経常利益	47,544千円

- 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の経営成績を示すものではありません。
- 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。

7. 取得原価のうち無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

無形固定資産(ソフトウェア)	258,029千円
償却期間	3年~5年

当連結会計年度（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

（当社の個人向けインターネット接続サービス事業の吸収分割）

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の個人向けインターネット接続サービス事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを承継会社とする簡易分割を、共通支配下の取引として実施しております。

(3) 結合後企業の名称

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（当社の連結子会社）

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの事業体制を再編するにあたり、当社が主に法人向け事業を、連結子会社の株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが接続サービス事業にそれぞれ注力するため、当社の所有する個人向け接続サービス事業を連結子会社に承継させることにより、より効率的な事業運営を目指しております。

本取引は、平成20年4月30日付けで吸収分割契約を締結し、平成20年7月1日をもって事業の分割を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（株式会社I S A Oのインターネット接続事業の吸収分割による承継）

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称	株式会社I S A O
取得した事業の内容	個人向けインターネット接続サービス事業及びマンション向けブロードバンドネットワークサービス事業
企業結合を行った理由	個人向けインターネット接続事業の強化
企業結合日	平成20年9月1日
企業結合の法的形式	分割会社の事業部門を承継会社が承継する吸収分割
結合後企業の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	500,000千円
取得原価		500,000千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん	500,000千円
発生原因	承継した事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力
償却方法及び償却期間	のれんの償却については5年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,761千円	流動負債	2,300千円
固定資産	539千円	固定負債	-
合計	2,300千円	合計	2,300千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	858百万円
-----	--------

営業利益 121百万円

1. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。  
また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
2. 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。

(コールセンター受託サービス事業の新設分割及び株式譲渡)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称	スリープログループ株式会社
分離した事業の内容	当社のコールセンター受託事業
事業分離を行った理由	取引先顧客事務所内でのコールセンター業務(いわゆるインハウス型のコールセンター業務受託)に関して、事業を承継する新設子会社である株式会社コラソンの株式をスリープログループ株式会社(以下、「TPG」という)に譲渡し、TPGのグループ会社となることで、コールセンターの受託業務に関して大規模に展開しているTPGの運用実績やノウハウを活かし、両社のコアコンピタンスをより充実させ、同時に本件事業のお客様に対するよりよいサービス環境を提供できると判断いたしました。
事業分離日	平成20年10月1日
法的形式を含む事業分離の概要	当社の部門を新設分割方式により設立した事業会社(株式会社コラソン)の株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

26,634千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	100千円	流動負債	-
固定資産	363千円	固定負債	-
合計	463千円	合計	-

3. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	69,083千円
営業利益	13,961千円

1. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。  
また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
2. 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。

(株式会社ピワローブのインターネット接続事業の吸収分割による承継)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称	株式会社ピワローブ
取得した事業の内容	個人向けインターネット接続サービス事業
企業結合を行った理由	個人向けインターネット接続事業の強化
企業結合日	平成20年11月1日
企業結合の法的形式	分割会社の事業部門を承継会社が承継する吸収分割
結合後企業の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自平成20年11月1日 至 平成21年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	350,000千円
取得原価		350,000千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん	348,096千円
発生原因	承継した事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力のれんの償却については5年間で均等償却する方針です。
償却方法及び償却期間	

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	61,153千円	流動負債	61,804千円
固定資産	1,921千円	固定負債	-
合計	63,074千円	合計	61,804千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	208百万円
営業利益	25百万円

- 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
- 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。

(メディアエクスチェンジ株式会社の連結子会社化)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	メディアエクスチェンジ株式会社
取得した事業の内容	企業向けデータセンター運営及びインターネット接続サービス等
企業結合を行った理由	インターネットビジネス支援事業の強化
企業結合日	平成21年3月19日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	メディアエクスチェンジ株式会社
取得した議決権比率	83.25%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当期間はありません。

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した企業の取得原価	2,024,404千円
取得原価の内訳	
株式取得費用	1,912,283千円
株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等)	112,120千円

4. 発生したのれん等の金額等

負ののれん	808,059千円
発生原因	メディアエクスチェンジ株式会社の取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため負ののれんが発生いたしました。
償却方法及び償却期間	3年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,915,961千円
固定資産	1,850,925千円
資産計	4,766,886千円
流動負債	827,768千円
固定負債	310,830千円
負債計	1,138,599千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	3,853,966千円
営業損失	488,858千円
経常損失	500,900千円
当期純損失	3,556,870千円

1. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。  
また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
2. 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
1株当たり純資産額	58,009円18銭	1株当たり純資産額	96,710円12銭
1株当たり当期純利益金額	14,112円33銭	1株当たり当期純利益金額	36,393円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13,682円12銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35,475円62銭
<p>当社は、平成19年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	632,389	1,674,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	632,389	1,674,448
普通株式の期中平均株式数(株)	44,811	46,009
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,409	1,191
(うち新株予約権(株))	(1,409)	(1,191)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権450個) 普通株式 4,500株	(新株予約権450個) 普通株式 4,500株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. 会社分割について

当社は、当社の個人向けインターネット接続サービス事業(以下、「本件事業」といいます)に関する権利義務を、会社分割(吸収分割)にて当社の連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットに分割する契約を平成20年4月30日付けで締結し、平成20年7月1日をもって本件事業の分割を行っております。

本件の概要については以下のとおりであります。

(1) 相手企業の名称及び分割する事業の内容

相手企業の名称  
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット  
分割する事業の内容  
個人向けインターネット接続サービス事業  
分割する事業の経営成績  
売上高 77百万円  
分割する資産及び負債の項目

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	-	流動負債	-
固定資産	28百万円	固定負債	-
合計	28百万円	合計	-

(2) 会社分割(吸収分割)の日程

平成20年4月30日 分割契約承認取締役会  
平成20年4月30日 分割契約締結  
平成20年7月1日 本件会社分割の効力発生日  
(注) 本件会社分割は会社法第784条第3項の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行われました。

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを取得企業とする吸収分割であります。なお、会社分割に際して株式の割当交付は行っておりません。

(4) 会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(5) 分割する事業の取得原価及びその内訳

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは当社に対して本件会社分割により金28,583千円を交付いたしました。

(6) 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生するのれんはありません。

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度移行の会計処理

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. 新株予約権の行使価額の修正及び行使許可について

当社は、平成21年6月19日開催の取締役会において、平成19年12月28日に発行いたしました第4回新株予約権につきまして、行使価額修正の決定を行い、また割当先である大和証券エスエムビーシー株式会社との間で締結いたしましたファシリティ契約に基づき、同社に対して下記のとおり本新株予約権の行使を許可いたしました。

本件の概要については以下のとおりです。

(1) 行使価額の修正開始日

平成21年6月22日

(2) 修正前行使価額

463,100円

(3) 修正後行使価額

平成21年6月22日から平成21年12月4日までの間

行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の前日まで（当日を含む。）の3連続取引日（ただし、売買高加重平均価格の算出されない日は除く。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正されます。

平成21年12月5日以降

行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正されます。

前2号にかかわらず、本新株予約権の全部が取得される場合、かかる取得のための公告または通知がなされた日のいずれか早い日の翌々営業日以降、行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の105%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正されます。

ただし、上記算出の結果得られた金額が179,500円（以下「下限行使価額」という。ただし、行使価額の調整により調整される。）を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。

(4) 修正事由

第4回新株予約権発行要項に規定された行使価額の修正条項の適用によるもの

(5) 新株予約権の行使可能期間開始日

平成21年6月22日

(6) 新株予約権の行使可能期間終了日

平成21年8月21日

(7) 新株予約権の行使可能個数

450個

(8) 今回の行使許可による当社の調達予定金額

約26億円（ただし、株価水準により上記金額は変動する可能性があります。）

(9) 資金使途

事業拡大に伴う、設備投資及び運転資金

(10) その他

平成21年6月30日現在において、80個の新株予約権が行使されています。

2. 子会社による全部取得条項付普通株式の取得等及び完全子会社化について

当社連結子会社であるメディアエクスチェンジ株式会社（以下、「MEX」）は、第12回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、全部取得条項が付された普通株式（以下、「全部取得条項付普通株式」）の取得、並びに残余財産分配優先株式であるA種種類株式（以下「A種種類株式」）の発行及び取得に関する承認決議を行いました。

また、当社は平成21年7月1日開催の取締役会において、会社法第234条第2項の規定に基づく裁判所の許可を前提に、MEXよりA種種類株式を取得し、完全子会社とすることを決議しております。

本件の内容については以下のとおりであります。

(1) MEX株主総会において承認可決された議案の概要

MEXの定款の一部を変更し、残余財産分配優先株式であるA種種類株式を発行する旨の定めを新設すること

MEXの普通株式に、全部取得条項を付す旨の定めを新設すること

MEXが全部取得条項付普通株式の全てを取得し、取得対価として、全部取得条項付普通株式1株と引き換えにA種種類株式16,000分の1株を交付すること

以上によりMEXの全部取得条項付普通株式の取得の効力が生じた場合、当社以外のMEXの全部取得条項付普通株主に対して交付される取得対価としてのMEXのA種種類株式の数は、1株未満となる予定であり、具体的にはその所有する全部取得条項付普通株式1株につき、MEXが新たに発行するA種種類株式を16,000分の1株の割合をもって交付される予定です。このように割当てられるA種種類株式の数が1株未満の端数となる全部取得条項付普通株主に関しては、会社法第234条の定めに従って1株未満の端数処理がなされ、最終的には現金が交付されることとなります。全部取得条項付普通株主に割り当てられることとなる1株未満の端数の合計数（会社法第234条第1項により、その合計数に1に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。なお、この場合でも下記の売却代金の交付に際しては、各全部取得

条項付普通株主が割当てを受ける端数の割合に応じて売却代金が交付される予定です。)に相当する数のA種類株式について、会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て当社に売却されることを予定しております。

この場合のMEXのA種類株式の売却金額につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、各全部取得条項付普通株主が保有するMEXの普通株式数に金24,219円(当社によるMEXの普通株式に対する公開買付けにおける普通株式1株当たりの買付価格)を乗じた金額に相当する金銭を各全部取得条項付普通株主に交付できるような価格に設定することが予定されております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合などにおいては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

(2) 本件にかかる日程の概要

MEXによる定款変更に関する通知公告	平成21年6月30日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得に関する基準日設定に関する通知公告	平成21年7月15日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得に関する基準日(予定)	平成21年8月4日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得に係る定款変更の効力発生日(予定)	平成21年8月5日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得及びA種類株式交付の効力発生日(予定)	平成21年8月5日
当社によるA種類株式の取得時期(予定)	平成21年9月中旬

(3) メディアエクスチェンジ株式会社の概要(平成21年3月31日現在)

商号 : メディアエクスチェンジ株式会社  
 本店の所在地 : 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号  
 代表者の氏名 : 代表取締役社長 徳田 成美  
 資本金の額 : 4,097百万円  
 純資産の額 : 3,405百万円  
 総資産の額 : 3,986百万円  
 事業の内容 : データセンターサービス事業、インターネット接続事業等

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
フリービット(株)	第1回無担保社債	平成16年7月30日	37,500 (37,500)	- (-)	0.81	なし	平成20年7月30日
フリービット(株)	第2回無担保社債	平成18年12月29日	100,000	100,000 (100,000)	1.24	なし	平成21年12月29日
㈱ギガプライズ	第1回無担保社債	平成19年7月25日	-	200,000	1.58	なし	平成22年6月30日
合計	-	-	137,500 (37,500)	300,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	200,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	690,000	2,100,000	1.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	676,000	713,400	1.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	19,568	3.19	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,310,000	1,726,600	1.51	平成22年～平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	55,385	3.29	平成23年～平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,676,000	4,614,953	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	703,400	693,200	330,000	-
リース債務	20,174	20,537	10,945	2,839

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年5月1日 至平成20年7月31日	第2四半期 自平成20年8月1日 至平成20年10月31日	第3四半期 自平成20年11月1日 自平成21年1月31日	第4四半期 自平成21年2月1日 自平成21年4月30日
売上高(百万円)	2,732	2,594	2,621	2,818
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	478	391	289	388
四半期純利益金額(百万円)	481	389	287	515
1株当たり四半期純利益金額(円)	10,514.32	8,478.37	6,239.59	11,159.97

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	446,787	503,982
売掛金	843,594	906,177
商品	35,577	-
商品及び製品	-	18,475
貯蔵品	1,513	-
原材料及び貯蔵品	-	1,244
前払費用	59,584	70,880
繰延税金資産	-	113,917
未収入金	135,156	116,144
その他	1,078	11,048
貸倒引当金	1,664	1,590
流動資産合計	1,521,629	1,740,281
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	109,415	91,726
構築物（純額）	4,721	3,749
工具、器具及び備品（純額）	31,169	24,077
リース資産（純額）	-	46,198
有形固定資産合計	145,307 <sub>2</sub>	165,751 <sub>2</sub>
無形固定資産		
のれん	248,424	173,431
ソフトウェア	370,955	191,233
その他	6,469	7,765
無形固定資産合計	625,849	372,429
投資その他の資産		
投資有価証券	27,870	122,771
関係会社株式	5,672,145	7,697,886 <sub>1</sub>
破産更生債権等	3,215	4,096
長期前払費用	53,390	154,910
繰延税金資産	-	15,597
差入保証金	105,591	110,447
その他	239	276
貸倒引当金	3,215	4,096
投資その他の資産合計	5,859,237	8,101,889
固定資産合計	6,630,394	8,640,070
資産合計	8,152,023	10,380,352

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24	16,105
短期借入金	2,190,000	3,800,000
1年内返済予定の長期借入金	676,000	660,000
リース債務	-	12,049
未払金	532,489	635,270
未払費用	124,761	112,304
未払法人税等	8,086	11,809
未払消費税等	3,951	103,925
預り金	15,830	24,832
その他	37,500	100,134
流動負債合計	3,588,644	5,476,430
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	2,310,000	1,650,000
リース債務	-	34,360
その他	2,276	4,898
固定負債合計	2,412,276	1,689,258
負債合計	6,000,921	7,165,689
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,774,325	1,854,425
資本剰余金		
資本準備金	402,542	482,642
資本剰余金合計	402,542	482,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	49,515	853,109
利益剰余金合計	49,515	853,109
株主資本合計	2,127,351	3,190,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	736
評価・換算差額等合計	-	736
新株予約権	23,751	23,751
純資産合計	2,151,102	3,214,663
負債純資産合計	8,152,023	10,380,352

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
売上高	5,170,030	1 6,314,266
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	32,378	35,577
当期商品仕入高	373,806	39,382
合計	406,185	74,960
他勘定振替高	2 9,509	2 15,969
商品期末たな卸高	35,577	18,475
商品売上原価	361,097	7 40,516
事業原価		
当期事業原価	3,508,116	4,307,183
受託開発原価		
当期受託開発原価	71,585	12,384
売上原価合計	3,940,799	4,360,084
売上総利益	1,229,230	1,954,182
販売費及び一般管理費	3, 4 914,492	3, 4 1,126,229
営業利益	314,738	827,952
営業外収益		
受取利息	1,892	1,000
受取配当金	50	239
助成金収入	-	1,594
為替差益	-	2,539
その他	214	1,110
営業外収益合計	2,157	6,483
営業外費用		
支払利息	55,412	1 82,181
社債利息	1,879	1,356
ローン組成手数料	105,583	-
株式交付費償却	211	-
その他	1,666	1,722
営業外費用合計	164,753	85,260
経常利益	152,142	749,175
特別利益		
事業譲渡益	-	26,634
受取補償金	-	5,521
その他	-	564
特別利益合計	-	32,719
特別損失		
固定資産売却損	5 5,728	-
固定資産除却損	6 862	6 3,099
投資有価証券評価損	16,954	1,584
その他	2,100	-
特別損失合計	25,644	4,683
税引前当期純利益	126,497	777,211



	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
法人税、住民税及び事業税	3,737	4,607
法人税等調整額	-	130,019
法人税等合計	3,737	125,412
当期純利益	122,760	902,624

【事業原価明細書】

		前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	838,381	23.9	879,279	20.4
経費		2,669,735	76.1	3,427,904	79.6
当期事業原価		3,508,116	100.0	4,307,183	100.0

前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1 経費の主な内訳 通信回線利用料 1,607,262千円 支払賃借料 349,991千円 保守料 171,114千円 業務委託費 142,870千円	1 経費の主な内訳 通信回線利用料 2,064,062千円 支払賃借料 408,513千円 保守料 219,507千円 業務委託費 228,224千円

【受託開発原価明細書】

		前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	10,158	14.2	4,737	38.3
外注費		56,088	78.4	-	-
経費		5,338	7.4	7,647	61.7
当期受託開発原価		71,585		12,384	

前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1 原価計算の方法 個別原価計算によっております。 2 経費の主な内訳 保守料 1,895千円	1 原価計算の方法 同左 2 経費の主な内訳 保守料 4,099千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,663,325	1,774,325
当期変動額		
新株の発行	111,000	80,100
当期変動額合計	111,000	80,100
当期末残高	1,774,325	1,854,425
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	267,325	402,542
当期変動額		
新株の発行	111,000	80,100
株式交換による増加	24,217	-
当期変動額合計	135,217	80,100
当期末残高	402,542	482,642
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	267,325	402,542
当期変動額		
新株の発行	111,000	80,100
株式交換による増加	24,217	-
当期変動額合計	135,217	80,100
当期末残高	402,542	482,642
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	172,275	49,515
当期変動額		
当期純利益	122,760	902,624
当期変動額合計	122,760	902,624
当期末残高	49,515	853,109
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	172,275	49,515
当期変動額		
当期純利益	122,760	902,624
当期変動額合計	122,760	902,624
当期末残高	49,515	853,109
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,758,374	2,127,351
当期変動額		
新株の発行	222,000	160,200
株式交換による増加	24,217	-
当期純利益	122,760	902,624
当期変動額合計	368,977	1,062,824
当期末残高	2,127,351	3,190,176

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,821	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,821	736
当期変動額合計	2,821	736
当期末残高	-	736
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,821	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,821	736
当期変動額合計	2,821	736
当期末残高	-	736
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	23,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,751	-
当期変動額合計	23,751	-
当期末残高	23,751	23,751
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,755,553	2,151,102
当期変動額		
新株の発行	222,000	160,200
株式交換による増加	24,217	-
当期純利益	122,760	902,624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,572	736
当期変動額合計	395,549	1,063,560
当期末残高	2,151,102	3,214,663

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 主に先入先出法による原価法を採用しております。	(1) 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (2) 貯蔵品 主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6,362千円減少しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 構築物 10年 工具、器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
	(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支払時に全額費用処理しております。	
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
9. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 (3) ヘッジ方針 資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的として、対応する借入金残高を限度額としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。またデリバティブ取引の実行及び管理は担当役員の決裁の下、財務経理部が行っており、取引状況は月次取締役会にて報告されております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の評価に代えております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
<p>(販売費及び一般管理費、売上原価の計上区分の変更)</p> <p>従来、コールセンター事業に係る費用は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、当期10月に(株)スーパーホットラインズのコールセンター事業を譲り受けたことに伴い、コールセンター事業の金額的重要性が増したため、損益区分をより適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上原価は730,199千円多く、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ同額少なく計上されておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「商標権」(当事業年度末残高1,310千円)は、重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「一年以内償還予定の社債」(当事業年度末残高37,500千円)は、重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」として掲載されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「貯蔵品」として掲載されていたものは、「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。</p>



## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)												
<p>1</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 90,740千円</p> <p>3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table data-bbox="220 607 671 712"> <tr> <td>売掛金</td> <td>93,030千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>117,279千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> </table> <p>4 財務制限条項 長期借入金2,970,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の中間又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 2008年4月期及び2009年4月期の中間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。</p>	売掛金	93,030千円	未収入金	117,279千円	短期借入金	1,500,000千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>関係会社株式 1,011,602千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 950,000千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 117,096千円</p> <p>3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table data-bbox="866 607 1318 712"> <tr> <td>売掛金</td> <td>131,612千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>101,250千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,700,000千円</td> </tr> </table> <p>4 財務制限条項 長期借入金2,310,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 2008年4月期及び2009年4月期の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。</p> <p>なお、2009年3月12日にて完了しているメディアエクステンジ株式会社株式の公開買付けにおいて、本財務制限条項のうち新規投資金額及び固定資産増加額の上限の規定に抵触しておりますが、契約先金融機関より、同公開買付けにおいて該当する財務制限条項については承諾を受けています。</p>	売掛金	131,612千円	未収入金	101,250千円	短期借入金	1,700,000千円
売掛金	93,030千円												
未収入金	117,279千円												
短期借入金	1,500,000千円												
売掛金	131,612千円												
未収入金	101,250千円												
短期借入金	1,700,000千円												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
1	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 1,326,849千円 関係会社への支払利息 25,714千円
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 貯蔵品 6,483千円 事業原価 2,476千円 販売費及び一般管理費 550千円 <hr/> 合計 9,509千円	2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 5,323千円 工具、器具及び備品 1,512千円 事業原価 8,410千円 販売費及び一般管理費 723千円 <hr/> 合計 15,969千円
3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 役員報酬 66,275千円 給与手当 292,592千円 支払手数料 64,388千円 地代家賃 74,633千円 支払報酬 75,817千円 減価償却費 22,697千円 貸倒引当金繰入額 47千円  販売費及び一般管理費の構成割合は以下のとおりであります。 販売費 3.4% 一般管理費 96.6%	3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 役員報酬 75,396千円 給与手当 373,971千円 支払手数料 56,403千円 地代家賃 70,551千円 業務委託費 88,027千円 支払報酬 74,488千円 減価償却費 24,492千円 のれん償却額 46,409千円 貸倒引当金繰入額 1,370千円  販売費及び一般管理費の構成割合は以下のとおりであります。 販売費 1.1% 一般管理費 98.9%
4 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 13,579千円	4 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 4,519千円
5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 長期前払費用 5,728千円 <hr/> 合計 5,728千円	5
6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 862千円 <hr/> 合計 862千円	6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 1,615千円 ソフトウェア 1,484千円 <hr/> 合計 3,099千円
7	7 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  6,362千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)				当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 有形固定資産 ブロードバンド化事業及びユビキタス化事業におけるサーバー及び通信設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
工具、器具及び備品	445,955	246,983	198,972		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
ソフトウェア	124,995	88,466	36,528	工具、器具及び備品	411,639	301,271	110,368
合計	570,951	335,449	235,501	ソフトウェア	63,866	45,333	18,533
(2)未経過リース料期末残高相当額				合計	475,506	346,604	128,901
1年内 109,302千円				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年超 134,502千円				1年内 68,377千円			
合計 243,805千円				1年超 62,538千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				合計 130,915千円			
支払リース料 105,051千円				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
減価償却費相当額 95,675千円				支払リース料 112,887千円			
支払利息相当額 9,330千円				減価償却費相当額 103,379千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法				支払利息相当額 7,001千円			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法			
(5)利息相当額の算定方法				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法			
2.オペレーティング・リース取引				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。			
未経過リース料				(減損損失について)			
1年内 1,851千円				リース資産に配分された減損損失はありません。			
1年超 420千円							
合計 2,271千円							

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年4月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	2,025,741	1,849,933	175,807
関連会社株式	-	-	-
合計	2,025,741	1,849,933	175,807

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年4月30日)		当事業年度 (平成21年4月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	411,594千円	繰越欠損金	77,845千円
リース債務負担金	11,362千円	商品評価損	5,072千円
商品評価損	5,392千円	貸倒引当金繰入超過額	2,109千円
貸倒引当金繰入超過額	2,155千円	減価償却超過額	22,483千円
減価償却超過額	3,636千円	未払事業税	2,951千円
投資有価証券評価損	4,058千円	未払賞与	25,687千円
未払事業税	1,744千円	未払概算人件費等	3,398千円
未払賞与	20,410千円	資産調整勘定	8,544千円
未払概算人件費等	7,370千円	その他	3,994千円
その他	2,342千円	繰延税金資産	小計
繰延税金資産	小計	繰延税金資産	152,087千円
評価性引当額	470,066千円	評価性引当額	22,042千円
繰延税金資産	合計	繰延税金資産	合計
	-千円	繰延税金負債	130,045千円
		繰延税金負債	その他有価証券評価差額金
		繰延税金負債	504千円
		繰延税金負債	その他
		繰延税金負債	25千円
		繰延税金負債	合計
		繰延税金負債	530千円
		繰延税金資産	純額
		繰延税金資産	129,514千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割等	3.0%	住民税均等割等	0.6%
評価性引当額	42.2%	評価性引当額	57.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
1株当たり純資産額	46,798円18銭	1株当たり純資産額	68,979円27銭
1株当たり当期純利益金額	2,739円50銭	1株当たり当期純利益金額	19,618円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,655円99銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19,123円41銭
<p>当社は、平成19年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 36,646円64銭 1株当たり当期純利益金額 5,875円28銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有しないため、記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	122,760	902,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	122,760	902,624
普通株式の期中平均株式数(株)	44,811	46,009
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,409	1,191
(うち新株予約権(株))	(1,409)	(1,191)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 450個 (普通株式4,500株)	新株予約権 450個 (普通株式4,500株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

1. 会社分割について

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		グローウィン・パートナーズ株式会社	500	5,000
		株式会社イージェーワークス	133	19,950
		関西ブロードバンド株式会社	133	0
		スリープログループ株式会社	170	13,821
		エグゼモード株式会社	28	84,000
		計	964	122,771

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	144,424	2,686	-	147,111	55,384	20,375	91,726
構築物	4,889	-	-	4,889	1,140	972	3,749
工具、器具及び備品	86,733	3,874	12,316	78,291	54,214	9,473	24,077
リース資産	-	52,555	-	52,555	6,357	6,357	46,198
有形固定資産計	236,047	59,117	12,316	282,848	117,096	37,178	165,751
無形固定資産							
のれん	261,214	-	35,000	226,214	52,783	46,409	173,431
ソフトウェア	543,719	7,792	6,805	544,706	353,473	185,831	191,233
その他	12,952	2,935	-	15,887	8,122	1,639	7,765
無形固定資産計	817,886	10,727	41,805	786,809	414,379	233,880	372,429
長期前払費用	73,683	121,270	1,872	193,081	38,171	17,878	154,910

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	通信・ネットワーク関連サーバ設備	49,447千円
長期前払費用	VPNビジネスライセンス契約	100,600千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	4,879	2,470	-	1,664	5,686

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち1,664千円は洗替えによる戻入れ額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,497
預金	
普通預金	502,485
合計	503,982

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気(株)	137,969
(株)ドリーム・トレイン・インターネット	131,401
(株)Hi-Bit	123,008
(株)オーティ・コムネット	55,790
ネットムーブ(株)	54,869
その他	403,138
合計	906,177

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
843,594	6,314,266	6,251,683	906,177	87.3	50.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
IP電話機及び関連機器	8,783
EmotionLink関連機器	6,115
その他	3,576
合計	18,475

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
会社案内	687
IP電話機及び関連機器	405
その他	151
合計	1,244

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(株)ドリーム・トレイン・インターネット	5,672,145
メディアエクスチェンジ(株)	2,025,741
合計	7,697,886

買掛金

相手先	金額(千円)
岩通販売(株)	15,708
その他	397
合計	16,105

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)ドリーム・トレイン・インターネット	1,700,000
(株)三菱東京UFJ銀行	950,000
(株)三井住友銀行	950,000
(株)りそな銀行	200,000
合計	3,800,000

一年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	400,000
(株)三井住友銀行	260,000
合計	660,000

未払金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	280,918
BII Group Holdings Ltd.	97,780
(株)Hi-Bit	51,779
(株)NTTぷらら	26,931
(株)ドリーム・トレイン・インターネット	25,288
その他	152,572
合計	635,270

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000,000
(株)三井住友銀行	650,000
合計	1,650,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.freebit.com/ir/koukoku/">http://www.freebit.com/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	毎年4月末日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された1株以上を保有する株主を対象に、当社グループ会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの「Ubicプラン」を最大1年間無料で利用できる権利を贈呈する内容の株主優待を実施する。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成19年5月1日至平成20年4月30日）平成20年7月28日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自平成20年5月1日至平成20年7月31日）平成20年9月12日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自平成20年8月1日至平成20年10月31日）平成20年12月15日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自平成20年11月1日至平成21年1月31日）平成21年3月16日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年8月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号（連結子会社の吸収分割）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年12月8日関東財務局長に提出。

事業年度（第8期）（自平成19年5月1日至平成20年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成21年3月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の移動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年7月25日

フリービット株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 福田 昭英 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 広瀬 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社の平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 7月28日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山澄 直史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月19日開催の取締役会において、平成19年12月28日に発行した第4回新株予約権について、行使価額修正及び行使許可を決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるメディアエクステンジ株式会社は、第12回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において自己株式の取得を決議し、また会社は平成21年7月1日開催の取締役会において、裁判所の許可を前提にメディアエクステンジ株式会社を完全子会社とすることを決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フリービット株式会社の平成21年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、フリービット株式会社が平成21年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成20年7月25日

フリービット株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社の平成20年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年7月28日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山澄 直史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社の平成21年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月19日開催の取締役会において、平成19年12月28日に発行した第4回新株予約権について、行使価額修正及び行使許可を決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるメディアエクスチェンジ株式会社は、第12回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において自己株式の取得を決議し、また会社は平成21年7月1日開催の取締役会において、裁判所の許可を前提にメディアエクスチェンジ株式会社を完全子会社とすることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。